

平成26年9月10日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 穴戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	25番 助木 達夫
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

24番 久保井 昭則

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 福永 清三	産業部長兼 農業委員会 事務局長 上岡 讓二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥 恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 岡本 一彦	市民病院部 事務部長 山本 直樹
君田支所長 児玉 義徳	布野支所長 奥川 利裕
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細美好 宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森本 純
選挙管理委員会 事務局長 上野 哲之	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 吉川 一也
議事係長 才田 申士	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 國 岡 富 郎 竹 原 孝 剛 平 岡 誠 新 家 良 和

平成26年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成26年9月10日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 國 岡 富 郎…………… 237 竹 原 孝 剛…………… 245 平 岡 誠…………… 258 新 家 良 和…………… 272

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越しまたは御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目であります。

ただいまの出席議員数は25名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、山村議員及び桑田議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

本日の会議の欠席者として、久保井議員から一身上の都合により欠席する旨、届けがありましたので、報告をさせていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 國岡議員。

〔18番 國岡富郎君 登壇〕

○18番（國岡富郎君） 皆さんおはようございます。

8月の連続的なゲリラ豪雨によって全国的に多くの災害が出ております。それらの被災者の皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方へお見舞いを申し上げます。

これまでの論議を見ても、広島は災害が非常に大きかった、その陰でそれらの地域の人たちへの声が小さくなっておるんじゃないかと思えます。本市においてもかなりな被害が出ておりますし、1人が亡くなるという事態も起きております。さきに私どもは災害対策の議案を可決して、早期に災害復旧に努めていただきたいという意思表示を議会としてしたわけでありまして、どうか皆さん方も被災者の立場に寄り添った形でそれらの救済に向けて努力をしていただきたいということをまず冒頭お願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

中高一貫校の関係についてお尋ねいたします。

私どもは、この問題について、各種の会議の中で前商工会議所の会頭でありました人から事あるごとに中間一貫校の誘致についてお話を聞いておりますけれども、議会として十分な論議をしてきておりません。こういう動きがあるということ、県においてこういう中高一貫校をつくらうという動きについてもマスコミで知っただけであります。そして、1月に市長や議長や商工会議所の会頭が県に赴かれて、この誘致について提案をし、陳情をされたということも新聞で知っただけであります。その後、6月議会で、教育民生常任委員会でこの問題をただしま

したが、教育委員会からの回答は通り一遍のものでありました。その後、十分論議する必要があるんじゃないかという提起もいたしましたけども、議会のほうが悪いのか、教育委員会のほうが悪いのか、その機会すらなかったわけであります。そこで、私は、市長や議長等が県のほうへ提出された併設型中高一貫教育校設置についての提案、これをもとに質問をさせていただきます。

まず冒頭、市長にお尋ねいたしますけども、今日までの誘致の経過はどういうふうになっておるのか、そしてどこの高校を併設型中高一貫校にしようとされておるのか、お聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 皆さんおはようございます。

國岡議員のほうから中高の誘致についての御質問でございます。

まず第1点は、これは当然ながら御承知のとおり、市立で中高を整備していくということになしに、広島県において中高を、東広島市で既に10年たちましようか、広島中学校、広島高校の10年の歩みの中でさらなる拡大を図っていこうという県教委なり広島県の考え方を受けまして、県北の地に、なおかつ三次の地へそうした県立の中学校、高校の併設型をぜひ設立してほしいという願いの中で、これはあくまでもどの自治体も表立って活動でなしに水面下の中で進めてきた、その誘致活動であろうと思っておりますし、私どもも今おっしゃったように議会とか市民の皆さんとか、そういう段階での十分な情報提供とか、そういうものが不十分な面はあったかもわかりませんが、あくまでもこれは、交渉という表現は悪いんですが、ぜひ三次へという思いでやっておりますから、余り華々しく表舞台でということは、ま、どの自治体もしていない状況見受けられますので、本市のほうも議長あるいは経済界等々にも一体となって今進めてきておるわけでございます。

2点目は、その中で議会とか市民の皆さんという、情報提供というのはゼロではなかったと私は思っておりますし、総合計画策定時、この3月に議会の議決をいただきましたが、その人づくりの中にもそういう項目を盛り込みをさせていただいて、議会の皆さんにも論議をいただいたところであるわけでありまして、市政懇談会の中でも、本当のあらましでありますがお話もさせていただきましたし、また事の重みがあることは十分私も承知しておりますから、全26名の議員の皆さんにそれぞれ会派ごとに集まってもらって私の思いなり教育委員会なりの思いをお話をさせていただいたところで、ある意味では最終局面に入っておるかなという状況を思いながら、ぜひ私としては、中国道に加えて尾道松江線が開通する、医療とか福祉とかいろいろな面で生活、雇用含めて三次が拠点性を担っておるわけでありまして、三次がさらなる県北の地域の拠点として確たる位置づけといたしますか、姿づくりを描いていき、それを将来へつなげていきたいという思いの中で、私自身としては一生懸命取り組んでおるところでございます。

その中身というのは、時間も限られておりますから、本当に選択肢の中で多様な人材をここで輩出していくといえますか、人づくりにも当然ながらつながりますし、ひいてはまちづくりにつながってくるという思いもします。

また、2点目としては、今企業とか、誘致へ懸命に努力をしておりますが、誘致に向けて、あるいは誘致後の経営においても、教育というのは当然ながら企業の皆さんには大きな問題であるということ、また子育て世代の皆さんにとっても教育は重大であると。大切な、本当にそれぞれの皆さんの思いは大きなものがございます。

また、3点目は、今、御承知のように人口減少というのが人口問題研究所から打ち出されております。30年後には3分の1ぐらいは減少するだろう、日本の社会において大きな人口減少が起きてくる、それ以上に懸念されるのが中山間地でございます。そうした中で、人口をいかに食いとめていこうか、抑制していこうかというのが第2次の総合計画でございまして、そうした人口減少という面と、もう一つは創成会議が打ち出した、若い女性の皆さんが地方から消えていく、大都市へ集中していくということの中で、一番懸念するのは、私自身行政として、議会の皆さんもですが、それに対して何とか施策を打ち出してそれを抑制していこうという、それは共通の思いであります。しかし今の社会はそういう方向になっていく中で、ここが言いたいわけではありますが、三次市内の3校が本当に守られる、日彰館も2学級でありますし、また青陵も2学級ということで、これが1学級になったときの学校再編とか、いろいろ県教委の中でも検討されておられるという状況下の中で、本当に3校が守られていけるのかということも将来を見据えた中で、今回やはり三次として打つべきものは打っていかなければならない、そういう思いで、教育委員会が主導というよりも、三次市としては私自身が、本当に立地が実現できるかできないかは私自身も、広島県なり広島県の教育委員会が決められることであって、決定権はございませんが、ただ誠心誠意三次の知恵ということを今一生懸命取り組んでいこうというのが私の思いでございまして、その点は余り詳しく申し上げるのはすべきでないと思っておりますが、このぐらいの説明で皆さんの思いを一つになりながら進めさせていただきたい、このように思っております。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) 私も中高一貫校誘致について反対をするものではございません。しかし、三次市の教育形態を変える本当に大切なものであるというふうに思っておりますので、市民が一体となってこの誘致に取り組まないと、とてもじゃないけども実現はできないだろうというふうに思っております。そこで、この中に書いてあることで2点ほどお聞きしたいと思います。

効果等というところに、官民一体となった協力体制、こういうことが書かれております。この官民一体となったものは、用地の確保であるとか必要なことは官民一体となって全面的に協力いたしますというふうになっておりますけれども、これは現在どういうふうな形で行われておる、実を結んでおるのか、そういう点についてお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上着をとられて結構でございます。

白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 県のほうへ1月に要望した提案書の中で、官民一体の協力体制をということで、用地確保等でできるだけ協力をさせていただくという文言を入れております。現在のところ、県からいただいている情報としては、ことしの3月、25年度末に高校の再編に係る計画をつくらせまして、その中で併設型の中高一貫教育校を地域の拠点的な学校として新たに設置を検討するということをお願いしているものでして、学校規模とか、用地の問題とか、候補地としてどこを考えておられるとか、そういった情報がこちらのほうには入っていないところでございます。ですから、官民一体の協力体制といたしましては、要望書、提案書にありますとおり、市長、議長、そして商工会議所の会頭という3者、民の代表として商工会議所の会頭も入っていただいております。共同提案者ということで実際に提案をしていただいております。1月だけでなく6月にも要望をしておりますし、また7月には、広島県に本市全体で提出した主要事業提案書においても県立の併設型の中高一貫教育校について要望をしているところでございまして、今後、県からの情報収集をしっかりする中で市議会そして商工会議所としっかり連携し、この誘致に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) これは文書に書いてあるだけで、まだ具体的な動きというのは何もないということのように思います。先ほど市長にお尋ねいたしました、どこの高校を頭に置いてやっておられるのかということとも関連しますけれども、私は市内の3校の中でどこがいいのか迷うところでございますけれども、例えば三次高校、これは本当に中高一貫校をつくるだけの用地があるのかどうかという点も非常に気がかりでございまして、青陵高校ならあるよとか、しかし青陵高校に持っていったときにどうなるのか、そういうふうなことも総合的に判断をしながらやっていかなきゃならんだろうというふうに思っております。そこで、早急に県のほうの意向も十分把握をしていただいて、まずはどの高校を中高一貫校にするのかということを開き出しながら、この対策をしっかりやっていただきたいというふうに思います。

じゃ、次に、市内の生徒の4割が市外へというふうに言っておられますね。4割も出ておるんなら、今までその引きとめ策というのはなされておるんですか、どうなんですか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 市内中学校の卒業生4割程度が市外の高等学校へ進学しているのは事

実でございます。そのうち約半数は、庄原市、安芸高田市、世羅町と近隣の市町へ進学しております。すなわち、全体の2割程度の生徒が広島市等沿岸部の高等学校に進学している状況でございます。この割合、近年のデータしか持ち合わせておりませんが、大体4割程度ということございまして、この対応と、対策ということで御質問いただいておりますが、子どもたちの進路の選択肢、県北に希望する学校がないという場合もあると思います。そういった場合に、新たな可能性、選択肢を求めて市外へ出るということ、あるいは市内3つの高校がございしますが、そこにはかなりの子どもたち通っておりますけど、そこへまた市外からも入ってくるということで、近隣の市町の高校へ進むということも必然的に生じてくると思っております。本市の教育ビジョンでは、三次を愛し、ふるさとを愛する子ども、そして夢を持ち学び続ける子どもの育成を掲げております。市内にできるだけ残って高校へ進学してもらいたいという気持ちで小中一貫教育を進めておるところでございまして、これを引きとめる効果としても、県立の中高一貫教育校の誘致というのは非常に期待ができるものというふうに考えております。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) いろいろな生徒さんの要望もあるのでということでございました。クラブ活動の面で市外の高校へ進学をされるということもあると思います。地域的な関係で、特に三和なんかは安芸高田市の高校や、そして東広島市の高校へ進学しとる生徒がかなりおります。安芸高田市では生徒の送り迎えをタクシーを使ってやっております。そういうふうにして生徒を確保するという努力が見受けられます。三次市ではそういうことはなされていないので、私のところの近所の子が青陵高校へ行っておりますけども、これも親が送り迎えをするという状況であります。

そういうことでなにしましても、私は中高一貫校、進学校をつくってみても、かえって出ていく子どもが多くなるんじゃないだろうか。と申しますのは、市内の高校に入学するのが困難だということで市外の高校、これに行っておる子どももあるわけであります。もし、この中高一貫校ができて、そこに入れない、あぶれる子どもさんたちは市外の学校に行かざるを得ないという状況も出てくると思います。確かに、私らの時代は島根県から来ていらっしゃる生徒さんも同級生の中にはかなりいらっしゃいました。しかし、そういうことになれば、今すぐつくって今すぐそういうことじゃないだろうけども、もしこれが成功をしたなら、かえって市内の子どもさんたちを市外に追い出すという結果になるんじゃないだろうかという気がいたします。これが心配の1点目であります。

もう一つ心配なのは何かというと、市内の中学校の生徒さん、これが非常に少なくなっております。聞くところによると、北部山村、これは35人程度だというふうに、君田も布野も作木も同じようなんだと思います。そうすると、その中から中高一貫校へ入っていくということになると、中学生はますます減ってくるわけであります。三和の中学校の校長さんと話したんですけども、三和の中学校も72人とか4人とかというふうに言っておられましたけども、非常に寂

しい思いがすると、そういうふうに言われておまして、これが皆三次高校へでも入ってくれるといいんだがなど、しかし現実はそのはいかないんだというふうに悩みも聞かせていただきました。そういう形の中で、将来ですよ、将来推計どういうふうになるかわかりませんが、将来推計をしてみて10年先ぐらいまではわかりますよね。これで中学生が極端に少なくなると、場合によっては中学校の統合というのも考えなきゃならんのではないかなと、こういう心配もあります。ですから、そういう心配を市民の皆さんから払拭をするという努力がないと、市民の盛り上がりはないだろうというふうに思っております。

ですから、初めにも申しましたように、中高一貫校を誘致するという事は、非常に困難な課題を一つずつ克服しながら、市民の皆さんが中高一貫校つくってよかったよと、こういうふうに思っただけのようなことをしない限り市民の盛り上がりはないんじゃないかなと。市民の盛り上がりがなかったら、とてもじゃないけども一貫校の誘致も難しいんじゃないだろうかと、こういうふうに思いますし、成功もしないんじゃないだろうかとというふうに懸念をいたしておりますので、その点を十分考慮しながら今後この運動を進めていただきたいと、こういうふうに思います。

じゃ、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、私、先日開かれた市の懇談会、君田の会場へ行きました。そこで、茂田地区の会長さん初め何人かの方が茂田地区の取り組みを紹介をされておりました。私の友人もリタイアをしてその地域に住んでおります。ですから、もう一つ私はこの茂田地区に関心を持ったのは、非常に人数の少ない地域であります。今、三次の地区で、地区的には取り組みをされておる和田地区や青河地区、それから川西地区等にも、いろいろとそういう住民みずからが協議をしながら運動を進めておられるところもあります。しかし、茂田のような小さな集落でそういうふうな動きがある、非常に私は関心を持ちました。特に、近年リタイアをされた方が茂田の入り口で民宿をやられておる、そういうふうな形で、何としても自分の住んでおる地域を魅力あるものにしようという熱意が非常に感じられました。

私の友人にこの進捗状況を聞きまして、余り多くを語ろうといたしません。なぜかという、今この課題は支所に持ち込みながら、支所と協議しながら進めておるんで、ですから余りやってもらっても困るんでというふうな言い方を、それでは事業が立派に進行をおるのかという、そうでもないような状況なんです。しかし、進んでおることだけは間違いないんだと思います。施設の改廃、これやりましたから、恐らくそこを作業所に改築してやられるんだらうというふうには思いますけども、40万円の補助金をいただいて、その中でいろいろと研究をしながら進めておるんだと。来年の3月までにはきちっとした事業計画を出しながら、そして実際の事業に着手していきたいというふうに思います。ですから、私は支所と少し、どこが担当かわかりませんが、私は農政部かと思ひまして産業部長に話をお聞きしたんですけども、地域振興部長が出とられますので、地域振興の管轄だったんだと、ミスマッチをしたなというふうに反省をしておるんですけども、やはり支所と関係部局との連携をきちっとしていただいて、市民の皆さんの盛り上がりがあるときにちゃんとそういう事業を進めていただ

きたいと思いますが、いかがでございますか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 議員の御提案がありました茂田地区でございますけども、これは熊の鳥獣被害対策の一環として、地元の女性のグループが柿をとってジャムにするとか、ブルーベリーであるとか梅であるとか、それら加工品に取り組みおったのが経過であります。今年度は、茂田地区全体で加工品の増産、地域ブランドに向けた取り組みの一つとして、広島県の地域課題解決事業の実施計画の策定に向けて取り組まれておることでございます。今後、支所とも連携をする中で支援をしておりますが、また来年度に向けても本事業の支援ができますように対応を進めてまいりたいというふうに思っております。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) 言葉の上ではそういうふうにスムーズにいったるようには思いますけども、住民の皆さんは非常に不安に思っておられることだけは確実であります。ですから、一日も早く行政としての結論を出して、そして事業が進んでいくようにしていただきたいと、こういうふうに思いますので、ぜひともそういうことを早急にやっていただきたいと、こういうふうに思います。ありがとうございました。

次に、私は進出企業支援、特にそこに働く労働者の支援、これについて2点ほどお伺いをいたします。

企業誘致をされて非常に心強く思っておるわけでもありますけども、ちょっと心配なのは、そこで働く人たちが三次の市内に確保できるのかなという点が1つ心配であります。ですから、私は進出企業を初め、従前からある企業で働く皆さんが三次市に住んでいただいて仕事をしていただくというのが一番理想じゃないかと思うんです。そういうことで、私は市内に働く人たちが市内に居住する支援策も考えてみられたらいいんじゃないかというふうに思います。

先般、市長が私の町へお見えになったときに、雑談の域を脱しない程度ではございますけども、そういう御提案をしたら、市長もかなり乗り気になっていただいて、また企業のほうも、後日新聞を見ておりますと、市長のところへ社長がお見えになつと、これもう事が動き出したんだなというふうに勝手に想像したんでございますけども、そういうことを市長はどういうふうに市内の中で働く人が市内に働いていただくということを進めようとされておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど、國岡議員のほうからおっしゃっていただいたことを含めて、先般、

三和町で開催した市政懇談会におきまして、進出された企業のお方から、もともと社員寮に住んでいた社員が現在は市外に住んでいること、その原因として単身者が住んでいける住宅が三和町内にないこと、あるいは公共交通機関の不便さという点を中心に貴重な御意見を頂戴したと思っております。

私どもも定住人口をふやすために、市内の企業で働いておられる方にはできるだけ市内に住んでいただけるように願っておりますし、そういうことには何を進めていくかということをおもっておるところであります。そのためには住宅が必要となりますが、整備を含めて、その確保について行政が全て受けてということには、それは現実面難しゅうございます。他方では、先駆的に地域全体で住宅環境を取り組んでおられるような地域も市内にあるということも事実でございます。そうした点等々を考えた中で、企業の皆さんからの御意向をお聞きした中で、先ほどのことを踏まえた中で、やはり一緒になって考えていかなければならないという思いを私自身も持っておりますから、今お聞きしておる企業の皆さん以外にもいろいろな要望があろうと思っておりますが、お聞きをしながら、また私自身も企業訪問を時間を見ながらさせていただいており、企業の皆さんの御意向を聞くために歩いておるところでございますし、三和町における住宅案件については、柔軟に前向きに検討させていただくことについてはやぶさかではないという思いを持っております。

以上であります。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) 企業に対する住宅支援、これは地域とも協働で進めていきたいということでもございましたけど、時間がないんですけども、私はもうずっと前、福岡元市長が市長になられたときに大変な失礼なことを申したんですけども、福岡さん、あんた国会議員から田舎の市長になってする仕事はないだろうと、こういうふうに言いましたら、いや、忙しいんだよと。今、転勤の時期なんで、偉い人がいっぱいかわってくるんで、その挨拶かたがた、住民票を持ってきてほしいよと、こういう取り組みをしとるんだと、こうおっしゃってました。住民票を持ってきて何が得なのかと、こういうふうになったら、返す言葉が、國よ、おまえの給料と偉い人たちの給料は違うんだよと。全部三次にそういう人たちが住民票を持ってきてくれると、わしの給料ぐらい出るんだよと、こうおっしゃってました。そういうふうには、首長みずからが税収をふやそうとする努力をなされておったということ、非常に私は感激をしたわけでありまして。

時間がございませんので、次の質問に入らせていただきます。

私は8月20日の日に非常に不快な思いをいたしました。なぜかという、ある人が家の前の歩道の草刈りをしたと。市にその処分をお願いしたら、依頼書を出してくれと、こういうふうな返答が来た。依頼書を出すなんてどういうことなんだと、こういうお叱りの電話をいただきまして、私はそんなことはないでしょうというふうに言ったんですけども、担当者のほ

うに電話をさせていただきましたら、やっぱりそのとおりの返事だったようでございます。それで、すぐ軽トラを飛ばしてそこに行きました。そうすると、歩道の両側に草が茂っておる、それを処分をしたんだと言うて、行きましたら、ゴミ袋に1袋入れてありました。全部入れたら2袋ぐらいあるかなと、こういうふうに思いました。少しね、自分の前の家100メートルぐらい、ちょうど学校が始まる時期でございます。そういう時期だからこそ、子どもたちが通るのに少しでもいいようにというふうな思いで親切でやられたこと、それを依頼書を出してとりに来てくれと、こういうふうな返事が来た。私は常々、市長が安心・安全、いつまでも三次に住んでいたいという、こういう気持ちで行政を進めておるんだというふうにおっしゃってます。もう少し末端の市民の皆様にも、職員の対応が少し柔軟であってほしいと、こういうふうに思います。いかがですか。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) ただいま議員からお話のありました件につきまして、私も環境政策課のほうで対応させていただきましたので、その中身につきまして答弁をさせていただきますというふうに思います。

現在、地域の皆さんが実施されておられます一斉清掃作業で出た草などのごみにつきましては、一斉清掃ごみ回収依頼書というのを提出していただきまして職員が回収をしております。また、団体によりましては、清掃ごみ搬入届け出書を持参され、直接搬入しておられる団体もあります。また、清掃後に草やごみを袋に入れていただくということにつきましては、運搬時にその草やごみが道路に散乱しないよう、道路美化のためにも各種団体をお願いをしております、協力的に実行していただいているところでございます。今後も、地域活動の一環として活動された事案につきましては、三次環境クリーンセンターとして対応させていただきたいというふうに思います。

市といたしましては、今後も市の定めているルールの周知に努め、そのルールのもとで市民サービスを提供し、そういうお話があったときの対応につきましては丁寧な対応を心がけていきたいというふうに考えております。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) 時間が来ましたのでこれで終わりますけども、私はマニュアルどおりの対応ではだめですよということを言ったままでです。市民の皆さんと市がそういう関係になってほしいということを申しました。どうも時間をオーバーして申しわけございません。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 市民クラブの竹原でございます。

お許しをいただきましたので一般質問を行いたいと思いますが、その前に、各議員もおっしゃってますように、ことしの異常気象によります全国の大雨災害を気象庁が平成26年8月豪雨と命名し、期間を7月30日から8月26日としました。この間に被害に遭われました方、またお亡くなりになった方にお悔やみを申し上げたいと思います。また、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。早期に復旧、復興を祈っておるところであります。この問題についてはさまざま意見がありますが、気象庁とすれば異常気象は地球温暖化に関連してるというふうにされています。これを機に、私たちも環境問題についてさらに強く取り組まないと、こうした異常気象が起こって災害が起こるということを懸念をしております。

前置きはそれでありましたが、本題に入りたいと思います。

まず第1点は、子ども・子育て支援制度、新しく来年度から発足するというところであります。それで、これは2013年12月に成立した長い法律であります。持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律という法律の中の社会保障部門4部門の中の1項目であります。これも今回の4つのチャレンジの中にありますように、少子化対策ということで取り組まれるんだということでもあります。しかし、残念ながら中身を見れば、今のところまだ本当に具体的にどうするのかというのが明らかになってないというのがあります。

しかし、保育サービスが十分でない女性のために十分なサービスをしていこうということが主眼でありますし、子育て世代の負担を軽くしようと。若い世代が生活安定の見通しを立てるような中身にするということが、子ども・子育て支援制度の大きな中身だろうというふうに私は思っておるわけであります。そこで、三次市とすれば、条例を改正して、今すぐさほど制度は変わらないということではあります。今後の方向としてサービス量を拡大をしていくということになるんだろうと思いますが、そのあたりのところをどういうふうにご検討されるのかお尋ねをしたいと思います。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 今回の制度におきまして、制度的にも、現在本市にはございませんが、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ認定こども園の設置手続の簡素化や財政支援の充実強化などによる普及や3歳未満児の子どもの保育の確保対策として新たな地域型保育給付が創設されまして、それに対して一定の要件はございますものの、公的な財政支援が受けられるというふうなことで、保育の量的な拡大、確保が期待されているところでございます。具体的には、今後策定をいたしますそれぞれの市町の子ども・子育て支援事業計画の中で、量の見込みでございますとか、それに対する現状でどれぐらいのお子さんをお預かりできるか、さらには不足する場合はどういう手当をしていくのかということをご検討しながら進めていくことになっておりますが、本市の場合、建物というより保育士の確保等を十分にする中で対応を図っていき

いと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今、部長がおっしゃいますように、認定こども園ということも視野に入れて今後取り組まれるんだろうと思ってますので、そのあたりはぜひとも今後この趣旨に沿って取り組まれないと思いたいますが、今言う財源の確保と人材の確保ですよね、これについて、この長い長い法律は消費税アップのもとに財源を確保するということではありますが、非常にまだ不透明なんで、これを市町村で答弁するのは非常に難しいだろうと思いたいますが、1兆円を超える予算確保が必要だと言われてましたが、しかし今の見通しでは7,000億円程度ということで、十分な確保ができないんじゃないかなというふうに思いたいますが、そのあたりの見通しがもしわかれば、お教え願いたいたと思いたいます。

それから、先ほどありましたようにサービス量の抜本的拡充ということになれば、そのニーズをつかんでいく、須山議員も言われてましたが、どう取り組んでも、例えばサービス量が10ニーズ調査で出たとすれば、しかしそれに対応できるものは8しかないということになれば2をふやさなきゃいけないわけで、この2をふやすのを、矛盾するんだろうと思いたいますが、今度契約する人数と、それから持っとるのは8ですから、契約者は8ですよ。10人おるけど8しか契約しない。ほんで、預かるところは8しかないということになれば、10あったとしても2の人は入れないということになるんじゃないか。そこで、行政は10人ですするのか、8人ですのかというジレンマに陥ると思うんですよ。そこが今回のこの中のですね、契約もするが、それから施設を持っとるのも行政ですから、ここが痛しかゆしですから、ここは市長が思い切って10ニーズがあれば10の中身を確保するよということがなげにゃいけないと思いたいますが、そのあたりの決意、今すぐ予算がどうこうじゃありませんから、決意はどうあるのかお伺いたいたと思いたいます。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 国のほうではさまざまな計画を立てられておまして、先ほど御紹介がありましたように、全てをやるということになれば1兆円超の財源が必要であるという情報もございますが、現在のところ0.7兆円、消費税のアップを財源とする中でというお話であります。その中で、ここが目指す、今回の制度が目指すところは、地域において子どもさんを、女性が働きやすいということもございまして、一人一人が健やかに成長する支援を充実していこうというのも大きな目的でございまして、繰り返しになりますが、我々としては、いろんな家庭的保育事業でありますとか、そういう制度もできましたけども、そういうことの拡充ですけども、公立保育所のことを考えますと、スペース的ではなく人の確保という面で十分にお応えできてない面もあると認識をしておりますので、そこらのところを一生懸命

やる中で、この制度のいかに問わず、総合計画でも目指すところの子育てしやすい町になるように努力をしていきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今言う10全部、ぜひとも対応できるような体制を今後取り組んでいただきたいというふうに思っております。せっかくのニーズ調査をしても、対応できないということになれば意味がないということになろうと思ひまして、しっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、これは放課後児童クラブの問題であります、ことしの夏に、特に夏休みのときに子どもたちを、希望者全員にとということになってないというのを聞いてます。そのあたりも十分、今度子ども・子育て支援新制度の中で放課後児童クラブの充実というのがあるんで、もちろん予算が来にゃあなかなかできませんが、このあたりも含めて、ここへ予算の拡充をぜひともしていただきたいというふうに思ひます。

それと、特に子育て世代の支援ということで、これは介護保険制度とよく似とる、似とるんかどうか知りませんが、子どもを家庭で保育しよる親に手当を出すというのを一部でしようとした動きもあったみたいですが、このあたりも含めて、子育てしよる人たちを支援をしていく、それから若い女性、働けるような状況に持っていけない場合はそういう方向もあるんじゃないかなと思ひますんで、いろいろと子育て支援会議ですか、をつくって議論されますから、しっかりそういうところもですね、特に女性が働く場所や、それから今回の4つのプロジェクトの中にもありますように女性の就労の機会をふやしていくというようなことも踏まえて、ぜひとも子ども・子育て支援制度、今からですからしっかりと、市町村が余り熱意を持つとらんとするのがどうも全国的な動きでありますから、せっかく4つのプロジェクトつくって子ども・子育て支援、女性の進出を図っていこうということでもありますんで、ぜひともまたこれも取り組んでいただければと思ひます。

それでは、次に行かせていただきます。

次に、幼稚園、保育所、小学校給食の放射能対策についてということであります。この問題は、いまだに解決を見ない原発事故はあしたで3年6カ月ということになるわけであります。放射性物質が、今まだ閉じ込めることができず、空に、海に、天文学的な数字が示されて流されている状況であります。福島原発の瓦れき撤去作業で飛散した放射能物質は、20キロ以上離れて水田が汚染されたということもあります。これも後々になって公表したという状況であります。いまだに家に帰れない被災者は12万5,000、およそ13万人近くおられます。また、災害関連死は1,700人を超え、子どもたちの甲状腺がんは疑いを含めて104名にも達しているわけあります。このような現状を早期に終結をするのは、国の責任で早期に行うということにならなくてはならないということでもあります。

そこで、三次市も安全・安心というまちづくりの中で、平成24年3月議会で幼・保、小・中

学校給食の放射能対策についてということで請願書が出され、議会としては採択したわけですが、この取り組みについてなかなか十分いってないというふうに思うわけですが、その現状について、請願書にある5項目についてどういうふうに取り組んでおられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（沖原賢治君） 傍聴者の皆さん、みだりに席を離れないでください。

答弁願います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 児童・生徒のより一層の安全・安心の確保の観点から、学校給食における放射能物質の有無や量についての検査を行っております。この検査は年に1回、デリバリー給食を含む14の調理施設で6月から7月に各施設で日にちをずらして、実際に提供した給食を5日分まとめて冷凍して検査機関に送り、検査をしております。平成24年度から毎年実施しているこの検査で、牛乳も含めて今検査をしておりますが、いずれも放射性物質、この物質は放射性ヨウ素131、放射性セシウム134と137ですが、これは検出しておりません。検出下限未満という詳しくは表示になりますが、ホームページ、三次市の教育委員会のサイトのほうでその検査結果も公開をしております。

平成24年3月に議会で採択された請願ということですので、5項目の要望をいただいております。放射能汚染の可能性のある食材を使用しないことという部分につきまして、本市では地産地消をしっかりと進めるという中で安全な地元産の野菜、それから果物を使うように推奨しておりますし、それが難しい場合は近隣産、それから県内産を使うようにしています。お米にしても地元産を使っておりますし、それからパン、それから牛乳等も県の内容、指示を受けて調達をしている。肉等につきましても、検査自体については国の、ま、5項目めに牛肉の全頭検査の県の要請というのもございましたが、要請まではしていませんけど、この内容につきましては県のほうでしっかり食品の管理をしてもらっているということで、産地を確認することが一番大事だろうと思いますので、国内産においても海外産においてもということで、産地の確認はしっかり国、県でされているというふうに判断し、安全なものとしての使用を今行っております。また、先ほど申しましたように、牛乳も含めた放射能測定を行っております。

それから、弁当の持参という項目も、その許可をすることということが要望の中にありました。弁当については、現在アレルギーの問題で弁当持参をしてもらってる家庭はあります。給食で本来対応すべき部分を、調理員の加配等で間に合わなかったケースで弁当を数カ月持参していただいたというようなケースですけど、そうでない場合は、食育の関係で、同じ給食を食べるということを食育の中心に捉えておりますので、弁当については放射能についてのことで理由で許可することとはしていません。

あと、食材の産地をホームページ、献立表も公開ということも御要望いただいておりますが、

食材の産地は、これ教育委員会のホームページで公開をしております。また、献立表も、先ほどの放射能検査の5日間の期間の献立をあわせてそこへ載せておりますし、毎月々献立表は保護者のほうに学校のほうからお配りをしているところがございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) まず第1点は、他の、大阪あたりは2週間に1遍とか毎月1回とかという検査をしてますよね。このあたりも見させていただいても、検出せずということではあります。保護者に対する安全・安心の観点から丁寧に取り組んどられますが、これについて三次市はどういうふうにお考えなのか。

それから、食材ですが、私も7月分を、使用した学校給食の食材のあれ見ましたが、問題となってる、国が食品中の放射性物質に関する検査計画ということで青森県から静岡県までずっとありますよね。その中の、例えばピーナツが千葉県ということになってますが、千葉県のこれを見てみると、基準値の2分の1を超過したものとして穀類、豆類のところにも丸がありますよね。それを三次市は使ったということになってますよね。ですから、2分の1を超えたものを、これだけじゃない、茨城のものや、それから長野県でいえばキノコ、山菜類が、これは基準値を超過したものということで二重丸になってますが、国の分ですよ、これ1月なんですかね。これもシメジ、ナメコの新潟、それから魚でいえば千葉のサバというふうに魚介類も、これも二重丸がついてますが、そうした食材の産地と、それから国が出してる、食品中の放射性物質を出してる検査の中身で、どうなったかというのはわかりませんが、そういう危険性のあるものを三次市も使ってるということですから、やはり食材の検査というのが必要じゃないかなと思うのが2点目です。

それから、産地のホームページ、ここまで持っとればわかりますが、国の危険なところ、検査せにゃいけませんよというものを持っとればわかりますが、保護者にはわからんですよね、それは。ホームページあければわかりますが、しかしそうした不信感を持たないようにですね、保護者に、しっかりした公開と検査というのはこれも必要じゃないかなと。ですから、こういうものを使いよればお弁当を持参をしたいというふうに、内部被曝があるんじゃないかという心配をされるわけですから、このあたりも安心・安全な情報提供をしっかりしてもらわなきゃならないというふうに思いますが、いかがですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) まず、情報提供につきましては、できるだけ今の状況を、献立等はもちろんですけど、先ほどの放射能検査の状況、それでその中で使った食材の状況もホームページ上ではありますが、公表するようにはしてるということでございまして、さらに情報ということで、いろいろな食材の仕入れ先等、先ほどのピーナツは千葉ということもございまし

た。ただ、県外産を入れる場合にその産地については非常に吟味をするということで進めておりますし、基本的に国あるいは県が安全を保障しているものを入れていくということで今取り扱いを進めております。

放射能検査の数回の実施につきましては、現在のところでは年1回ということでこの3年間続けております。この体制は来年度も続けていきたいというふうには思っております、今の放射能汚染、全国的な状況等も見ても、拡大というような情報も特には入っておりませんし、そういった状況では現在の年1回のモニタリング調査で来年も取り組みをさせていただきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 先ほども言いましたように、大阪の箕面市ですかね、これは2週間に1遍という調査をして検出せずに出しておりますが、もう一つは、先ほど言いましたように過去に出荷の自粛を求められた地域で生産されたものということで、その物ですよ。ですから、今言うピーナツ、千葉県、これは検査対象ですよというものを三次は使うとるわけですから、そしたらそりゃ検査対象になって、なかったということで、なけりゃええと思うんですよ。あった場合、内部被曝へつながってはいけないということをお心配されますから、他市町村を見ても、長野県のエノキダケをした、チンゲンサイをしました、静岡のなにをしましたという一つずつですよ、全部じゃなくて、危ないというか、そういう対象のところの放射性物質検査をしとるですよ。そこまでせんと、保護者というのは安全だとか安心とかということにならないのじゃないかなと思うんですよ。そこについてもう一度お尋ねをしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 放射能の産地による食材の検査ということについて、単独で単市であるということも、その前に国あるいは県のほうで可能性があるよというものについてはしっかり検査をしてると。その安全を確かめた上で、その食材は三次市でも使おうということで取り組んでおまして、あえてその後、仕入れた後で食材を検査するところまでは現在のところ考えていないものでございまして、先ほど来年度もことと同じように年1回というふうにお答えしました。これはまた当然、全国的な状況とか、いろいろ放射能の実態等で変わってくるというふうに柔軟に捉えていきたいとは考えておりますので、そういうことで御答弁とさせていただきます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 議会とすれば、この請願を採択をして執行部側に安全・安心な給食の提

供ということの決意を示してるわけでありますから、執行部としてもちゃんとした対応をすべきだと思ってます。それで、今言うように、どういうふうに把握されてますか知りませんが、国はこの十数件出してる野菜、果物、キノコ、肉類、野生鳥獣、豆類、お茶とかというて明らかにしとんです。その中で、例えば私が不思議なのは、千葉県のピーナツがなぜここへ入っこんじゃろうかと。千葉県のピーナツは基準値の2分の1を超えとんですよ、これを見ると。たら、これは採用すべきじゃない。もし採用するんなら、国なり県なり、食材を提供しよるところに確認をせにゃいけんのじゃないかなと。そういうものがシメジもナメコもサバもあるわけです、7月の分を見ればですよ。そういうことになれば非常に不安といいますかね、安心できないという思いになられるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、しっかりとしたこうした放射能対策といいますかね。

それから、福島第一原発の収束というのは残念ながらできてないわけで、まだ汚染水がだらだら流れてるという状況ですから、国が、そういう天文学的数字の放射性物質が出るわけですから、そこはしっかりした認識で取り組まなくてはならないと。三次市としても取り組むべきだというふうに思ってます。ですから、数々改善をですね、これ請願事項にありますから、また取り組んでいただくように、これは要望というか、ぜひとも実施をしていただくということで、回数もぜひともふやしていただくなど、また来年度予算に向けて取り組んでいただきたいと。また別の機会でもやりたいと思いますので、よろしくお願いをします。

それでは続いて、教育問題についてお尋ねをしたいと思いますが、併設型小中一貫校は3人がやりましたんで、簡単にいきたいと思いますが、進路保証の問題であります。これは6月議会でも少しお尋ねしようと思いましたが、残しましたんで。

相変わらず30名近くが定員内不合格や第2次選抜ですね、選抜2で三次市内の子どもたちが残念ながら落ちていくという状況でありますんで、このあたりがまず取り組んでいただきたいと思うんです。学力というよりも、その地域で頑張っていくということも必要ですし、それからもう一つ心配なのは、高校での中途退学率が広島県は高いんです、全国的に比べてですね。高いんですよ。そこはどういうふうに分析をされておるのか。どういう取り組みをしたら、中学校から高校へ上がるとき、それから高校での中途退学率の増加ということも含めて、どういうふうに分析されてるのかお尋ねをしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど、竹原議員から定員内不合格が30名ぐらいというふうにおっしゃいましたが、26年度の公立高校の入試選抜2において本市では28名の生徒が不合格になってる。つまり、選抜2で不合格になっておりまして、そのうち定員内不合格者は10名というふうになっております。もっとも、28名の不合格者のうち27名については進学や就学に向けた支援により進路が決定しております。進路未決定者1名については、卒業中学校の教員等による家庭訪問などを通じて進学や就職などに向けた支援を現在続けていると、そういう状況でござい

ます。

それから、高校の中途退学につきましては、これは県全体の数字はございますが、市内の3つの高校の中途退学者については公表されてませんので、具体的に私たちは数字を持っておりません。ちなみに、広島県全体では、公立高校では907名、私立では504名で1,411名が中途退学者になっておりまして、県のほうの中途退学をした理由の主なもの、もともと高校生活に熱意がないとか、学校の雰囲気が合わないとか、それから人間関係がうまく保てないというふうに県教委のほうからその原因については発表されております。市内についての件につきましては、3つの高校についてはそういう件についても私たちとしては把握をしておりません。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 人数はどうでもええことなんですけど、ふえとるのが残念ですが、原因ですよね。そうした選抜2で自分の希望したところへ行けないということ。それから、そこへ入って、今ここあるように学校の雰囲気がとか、授業に興味湧かないとか、理由は書いてありますが、そういうことになぜなりよるのかということ进行分析して、それをちゃんと取り組むべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 中学卒業時点で、子どもたちが、生徒が夢を持って希望する高校等へ進むことができる力を全ての子どもたちにつけてやるということが、義務教育の大きな使命ではないかなというふうには考えております。それで、十分な学力が身につけていないために希望する高校へ進学できない生徒がいるということは、市教委としても大変重く、厳しく受けとめているというふうなことでございます。

そして、このような児童・生徒への対応としては、一人一人の実態に応じた取り組みを各学校で工夫して行っていると、対応を行っていると。具体的には、特に三次市の場合は県費教職員に加えて市費教員や学校支援員等を配置して、一人一人の状況把握を丁寧に行える体制を整えてきてると。そして、これらの教職員が毎日の授業において児童・生徒の学力の定着度を見取り、一定のレベルに到達していない場合は放課後学習や家庭学習等、個別に指導を行って、やればできるという実感や意欲を持たせる、そういう指導をしていっていますし、これからもしていきたいと思います。それから、重要な点がありますのは、保護者や地域との連携をしっかりとしまして、子どもたちに力をつけることが大切ではないかなと。そういうつながりを持つことが大切ではないかなということを考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 丁寧に、今言うように市費の教員も採用してやってもらいよんです。やりよんです。じゃけえ、ちゃんといかにかいけんと思うんですよ。毎年、大体同じ程度、二、三十名がこういう苦悩に遭いよるわけで、中途退学も残念ながら、数は把握されてませんが、大体聞くのは聞いてますが、おるということになれば、そのところがなぜそういうふうになりよるかということの取り組みをしっかりと、皆さんが好きな学力テストの点数が上がりにませんよ。低学力の子どもたちがちゃんと力をつけて上がらんと、総体、学力の平均というのは上がらんわけですから、そこを丁寧に組み込んでいただきたいと。

毎朝、交通安全に立ってますが、来ない子はどうしてもおるんですよ。8時までに来ない子がおる、何人かおるんです。その子たちの取り組みが、授業に間に合いよらんわけですから、授業はついていきよらんわけですよ。そのあたりが、毎日その子たちが、きょうも机に間に合っていないというんじゃないんですよ。しっかりとした取り組みをせんと、そのあたりの学力の点数も上がらんし、今言いましたこうした将来の進路を保証していくということにならんので、そのあたりもしっかり、人数をかけてやりよんならさらに細かくそのあたりもやってもらいたいと思うんですが、いかがでしょう。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほど委員が述べられたように、特に市の学力調査、学力到達度検査だとか、あるいは国の学力・学習状況調査、県の「基礎・基本」の定着状況調査、これを、この分析を、その定着率っていうんですか、正答率っていうんですか、それを一人一人の子どもたちがどうなのかということも小学校と中学校で共有して分析をしまして、その子どもたちに対して、例えばどの学年のところで、あるいはどこでつまずいてるのかと。そういうことに対してきめ細かな指導をやっていくということが大切だろうというふうに思っております。そのまま子どもがわからないままにして次の学年を送っていくということではなくて、学年学年で、どこで一人一人がつまずいているのかというようなことを分析をして、それは小学校だけではなくて、小学校も中学校も共有して、その中で具体的に、今市費教諭など、そういう面ではたくさんの人材を投入しておりますから、そういうものを活用しながら取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

それからもう一つは、家庭学習への取り組み、今私たちが言ってるのは、授業の中で家庭学習をしなくちゃいけないような、授業と家庭学習とが結びつけられるような、そういう指導をしていかなくちゃいけないなということを思っております。そういう面で、家庭の皆様方の子どもに対する支援というんですかね、学力をつけるための支援、生活規律を守るための支援というものは家庭のほうにもお願いしたいなということを思っております。

それからもう一つは、市内の中学校と市内の高校と連携をしていきたいということで、ことし8月23日に三次高校が三次市内の中学校の子どもたちを募集しまして、実際に高校の先生が授業をすると、力をつけてやるための学習をするというふうな、そういうこともやっております

んで、中学校と高校の情報交換もまだまだ積極的にやる必要があるんじゃないかなということ
を思っております。それはこれからの大きな課題でもありますし、頑張っていきたいというふ
うに思ってますし、先ほども言いますように、地域の方の支援をお願いしたいと。特に、教員
のOBだとか、あるいは地元高校へおられる生徒の皆さん方に、小学校や中学校のほうにリト
ルティーチャーのような形で支援をしていただくというようなことも大切ではないかというふ
うに思っております。いずれにしましても、自分が希望してる高校へ進学ができるということ
については、それは義務教育も一生懸命そういうことが実現できるように努力をしていきたい
というふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ぜひともそういう取り組みも要りますし、今言う家庭での取り組みは、
学校へ行けない子どもたちもおるわけですから、そのあたりの取り組みがしっかりされんと全
体レベルアップにならん、オール三次にはなりませんよ。ですからぜひともですね、もう一つ、
高校での支援ということで、将来、残念ながら三次へ就職するというのが、そういう場所もな
いということも含めてですね、少ないんですが、三次へ就職したいという子どもたちの支援も
含めて、また取り組みを強化をしていただきたいと。それについては、また次回にでもお尋ね
をしたいと思っておりますので、よろしく取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の斎場の利活用についてお尋ねをしたいと思っておりますが、ことしの3月に、葬儀
から問う地域のきずなということで、まちづくりセンターでシンポジウムが行われて、弱まる
講中、関係希薄化ということで新聞に載っておりますが、人間が生まれて老いが来て病気にな
ったら死んでいくというのは、これはどんな時代になっても変わらないということで、人間の
ありさまというのは変わらないということでありましたが、最期の死を迎えたときにどのような
社会変化があっても丁寧にみんなで送っていかうという昔ながらの講中というか、地域のきず
ながあって取り組まれてきたと思うんですよ。で、これが自宅葬から会館葬、家族葬、それか
ら直葬ということに変わってきよるとするのが危惧をされてますが、そういう中で、行政とす
れば葬送の儀式をどう考えて提供していくのかという、これは人生最期のサービスですから、
そのサービスを丁寧にしていくということになれば、前にも一般質問しましたが、そのときに
は会館機能は持つ計画はありませんということでありましたが、しかし今のこういう世相にな
ったときだからこそ、今の悠久の森でそうした別れの儀式とか取り組みができるような中身に
すべきじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 新三次市斎場整備基本計画の中では、葬祭をどのよう
にするかということにつきまして式場機能として検討させていただきました。式場機能の導入に

つきましては、議員おっしゃったように、既に民間の式場があるといったようなところもありまして、その役割を果たしていることや、初期投資、ランニングコストもかかるといったようなことにより、今回の整備では見送ることといたしました。三次市斎場は、火葬、待ち合い、管理の機能を備え、見送り、収骨、待ち合いを火葬炉1つにつき1つのユニットという部屋とすることで、大切な人の最期を心ゆくまでしのでいただくというような施設にさせていただいております。現在、本市では5つの民間の式場がございまして、斎場での通夜、葬儀につきましては考えていないという状況でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) そう冷たく言わずに、お互いに全員逝くんですから、間違いなく。ですから、そこでどういう形で見送られるかという、ここにも書いてありますが、葬儀での主役は誰なのかということが書かれてますが、亡くなった故人、残された遺族、地域社会、儀式を行う僧侶という4つぐらいのことがあります。主役というか、2の残された遺族が悲しんでおるわけですから、それをちゃんとサポートすることというのは必要だろうと。また、遺族が手続もして葬儀も皆して全部するというのは余りにもそっけないんじゃないか。遺族にはそうしたサポートが必要なんじゃないかなと思うんですよ。ですから、そういう意味で三次市の斎場の利活用をぜひともまた考え直して、冷たく言わずに、よくよく考えて、自分も逝くんだからということも含めて、悲しみを受けとめるための3つの空間ということで受けとめるときの、ま、場所とすりゃええと思うんですよ。いいのができとんですから、ぜひともそれを利活用していただきたいというふうに思いますが、また冷たい答弁しちゃいけないので、もう答弁はいいですが、考えてもらうということを申し上げて、ぜひとも近い将来ですね、市長の特認があればできるというのがたしかあったと思うんですが、なかったですかね。そのあたりも含めて、今後いろいろとそうした最期の葬送の場というのを今の社会状況を見ながら、三次市として住んでよかったなという、棺おけに入ったときに住んでよかったなということが思えるような三次市にするためにはぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

5番目の地域応援隊についてお尋ねをしたいと思います。

地域コミュニティですね、これも自治体職員が地域コミュニティにどうかかわるかは古くて新しい課題ということで、古くは、ここにも明記をしておりますが、福岡県の観光地、柳川ですが、堀割りを復活して市や県や反対をされる中、市の職員、広松さんという方ですかね、方が中心となってこれをつくっちゃったんですね、みんなと一緒に、地域の人と一緒に。で、水郷柳川をつくられた。今、この前も行ってきましたが、とても多くの人で観光もやられてる。それから、近くは石川県の羽咋市の職員が、高野さんという人が担当になったところで、限界集落神子原地区産、極上の棚田米をローマ法王に献上して、奇抜なアイデアで地元産米のブランド化に成功して、都会から若者がふえて移住して直売所がはやっとなるという状況が紹介してありますが、こういう意味で三次にもそういう成功例を、本へ載るような成功例

をつくるような取り組みをぜひともしてもらいたいと思っております。

それで、10月からですから今から準備だろうと思いますが、そうした地域開発のための将来構想が練られるような研修をどういうふうにされていこうとされるのか、まずお尋ねをしたいと思っております。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域応援隊の育成につきましては、研修制度も含め、しっかりと体制を構築する必要があると思っております。9月中旬以降においても研修を計画をしております。この制度においては、市職員の育成という意味もありまして、最初から完璧な状態でスタートできるものとは考えておりません。地域応援隊として活動する中で、問題を解決していく力を職員にはつけてもらいたいというふうに思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 本にも紹介されておりますが、地域公共問題解決に活躍する実践者であり、研究者でもある人材の養成所というのがあるみたいなので、ここが全てええとは思いませんが、そうした地域問題を解決して活躍する実践者を養成していくということが必要だろうと思うんで、ぜひとも今言う研修も強めていただきたいと思っております。

それから、組織が5名程度ということで、業務として、仕事としてやるということになれば組織再編ということも視野に入れられとるのかどうなのかということが一つと、それから調整権限ですよね、管理職も行かれるということですから、調整権限がどの程度あるのか。それから、事務分掌、業務分掌です、を明確にすべきじゃないかなと思っておりますが、いかがですか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今回の地域応援隊に対して、全体の機構改革ということについては考えておりません。兼務の中で職員が出ていくということになると思っております。

それと、何らかの権限をとということでございますけれども、地域応援隊の活動というものは市民の皆さん、また自治組織の皆さんとしっかりと対話を行い、またつなぐことを考えておまして、その活動を行うに当たっての特別な権限というものは必要とは現在考えておりません。

それと、事務分掌の考え方でございます。地域応援隊につきましては、市職員によって構成をしますけれども、これは三次市の総合計画に掲げる4つの挑戦を命題とし、市民としっかりと対話、またつなぐことを業務の一環として行うこととしております。議員御指摘の事務分掌につきましては、現在三次市地域応援隊設置要綱を作成をしております。その設置要綱の中で、設置目的、ま、理念もあります、設置目的、また隊員の職務についても規定をして運用するよ

うにしておるために、事務分掌の策定については現在考えておりません。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 何にしても、この4つの挑戦も含めてぜひとも力を入れていただくということもありますが、地域をよくするという使命感を持ってもらって出かけてもらって、ともによくしていこうと、やったぜという報告をぜひとも聞かせていただきたいと思っておりますので、取り組みを強化してもらおうということを要望して私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は13時からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時42分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) それでは、皆さんごきげんよう。こんにちは。市民クラブの平岡でございます。

お許しをいただきましたので、これから一般質問を行いますけども、質問に入る前に、先般の本市における8月5日から6日にかけての大雨洪水の中で亡くなられた方もおられますし、そして8月20日、広島市北部における大規模土砂災害によって73名の方が亡くなられ、いまだ1名の方が行方不明であります。5,000棟に及ぶ家屋の全壊とか流出、倒壊、土砂流入という被害に遭われ、今なお避難生活を余儀なくされている方もたくさんおられます。このたびの災害で亡くなられた方に対してお悔やみと、そして被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い復旧を願っております。

このたびの広島市北部の未曾有の大規模土砂災害は1時間に130ミリと言われておりますけども、このゲリラ豪雨で想定をはるかに超えるものであったと言われております。私は、こうした状況が全国各地で起きており、自然災害ではありますが、異常気象が今日では異常でなくなっているのではないかと感じております。私たち人間が自然を破壊し、結果として地球温暖化に拍車をかけてきたことに対する地球からの強い警告と受けとめざるを得ないのではないかと感じております。私たちがこれまで歩んできた歴史は、人間の英知を結集して便利さや効率化、利益の追求、そのためには地球、自然を壊しても仕方がない、こうした傲慢な生き方

に警鐘が乱打されているのだと思っております。これまでの自分の生き方を恥じるとともに、人間の余りの愚かさに改めて気づかさせていただいたところでもあります。これからもこうした大雨洪水、大地震がいつ起きてもおかしくないという思いを持ちながら、質問に入らせていただきます。

まず第1点は、広島市北部の大規模土砂災害から見る本市の防災対策の課題についてお伺いいたします。

既に、これまでの一般質問の中で、三次の中でも同じような土砂災害が起こり得るという思いから、多くの同僚議員が災害対策について関連の質問を出されております。重複するところも出てくるかと思いますが、主には本市における地域防災計画から質問をさせていただきます。

1点目の、三次市地域防災計画の附属資料では、地すべり危険箇所2カ所、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンですが、648、同じように土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンであります、のそれぞれの指定箇所、あるいは急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流箇所、水防法に基づく危険箇所、山地災害危険地区、危険ため池、宅地造成工事規制区域、避難施設など、かなりきめ細かく示されております。その中で、これからそれぞれの危険箇所などの指定は全て調査して出されたものであるか、まずお聞きしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 土砂災害警戒区域651カ所につきましては、それぞれ広島県が調査をして指定をしているところでございます。危険箇所1,817カ所ございますが、これは平成14年時点でございますけれども、これも広島県が調査という、いわゆる図面上で調査をして出されておりますが、そのうちの651カ所については現地の調査も踏まえて出されているところでございます。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 今、651カ所ということでもありますけれども、今回の土砂災害を受けて新たな、ま、県なりが調査してですね、ふえる可能性というのはどうでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 全体で1,817カ所と申し上げましたが、その中で現在651カ所については現地調査を済んでいるというところですから、その他の箇所についてはこれから調査をしていくということになりますので、当然調査が進めば土砂災害警戒区域、特別警戒区域がふえてくると考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) かなりの数の危険箇所区域でありますけども、これら危険箇所の災害防止、特にハード面の対策を全てとるということではできないだろうと思います。そういった中で、砂防、いわゆる治山ダム、これらの建設状況なり計画について次にお伺いをしたいと思います。今回の土砂災害において砂防ダムは一定の役割を果たしたと言われております。しかし、砂防ダム内には土砂などで満杯となり、次に来たときは役を果たさない状況となっております。広島県は土砂災害危険箇所が3万2,000カ所あり、全国一となっております。国も2015年度予算で砂防ダム建設を急ぐと言っておりますけども、本市における砂防ダム、治山ダムの実態はどうなっているんでありましょか。建設計画の進捗状況なり、優先順位の決定方針についてお伺いしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) まず、砂防ダムの進捗状況あるいは優先順位の決定方法についてお答えをいたします。

土砂災害防止施設の整備につきましては、広島県の整備計画、ひろしま砂防アクションプランにより事業を進めていただいております。ひろしま砂防アクションプランでは、平成23年度から25年度の当初計画に引き続き、平成26年度から28年度を対象に継続となる次期整備計画が本年6月に策定されました。整備計画における本市の砂防堰堤の進捗状況は、これは平成23年から28年度の6カ年分になりますけども、8カ所を計画し、完成したのは1カ所、7カ所を継続整備しています。また、優先順位につきましては、保全対象や地元の要望を踏まえ、介護施設などの災害時要援護者関連施設、地域防災計画に記載されている避難場所、または多くの家屋を保全対象とする箇所など、緊急度の高い箇所から整備していただいております。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 治山ダムの整備状況、優先順位についてでございますが、現在三次市内には435カ所の治山ダムが整備されています。整備状況につきましては、国や県の予算状況、事業の規模にもよりますが、県が事業主体となり、年間二、三カ所程度の整備が行われております。今年度は、作木町上郷地区、布野町戸河内地区を整備予定としております。昨年度までに県へ要望した箇所については、本年度完了予定でございます。整備の優先順位につきましては、地元からの要望を取りまとめ、地元、県、市で現地確認を行った上で、緊急度に応じて広島県が決定いたします。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 砂防ダムなり、あるいは治山ダムについて、これから広島の土砂災害を見られてかなりの要望というものが出てくるんだろうと思いますけども、土質、いわゆる真砂土というんですか、その辺が今回非常に優先的に設置されるのではないかというふうに思いますけども、その辺はきちっと地元の皆さんに理解を得られるような方向で建設を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、危険ため池の耐震化についてお伺いしたいと思います。

市内の重要ため池は23カ所が指定をされておりますし、一般の危険ため池は166カ所というふうになっておりますけども、その中で、県が昨年ため池の耐震診断調査及び補強工事についてということで、県内5カ所の大きなため池の測量なり地質調査をするということで行われましたけども、昨年9月に一応地質調査が済んでおりますが、この5カ所に対する県なりの回答というんですか、耐震化が耐えられるのか、それとも補強しなければならないか、その辺の今の返答というのはどういうふうになっておるのでしょうか。

（産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡産業部長。

〔産業部長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） ため池緊急点検として平成22年から23年度に実施した1,000立米以上のため池のうち、強度の大きいものの詳細、耐震診断として市内5カ所、昨年度広島県が実施いたしました。結果については、現時点ではまだ県から診断結果が示されておませんが、聞くところによりますと、10月から11月ごろには示される予定ということでございます。結果が示され次第、地元へ返していきたいというふうに思っております。危険であるというふうに判定されれば、ハード対策なりソフト対策なり行っていく予定でございます。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 3・11の東日本の大震災以降、こういった問題が非常にクローズアップされてきたわけでありまして、先般の新聞にも全国の農業用ダム、ため池が多い都道府県の点検状況ということで、広島県は点検の対象が約5,000ということで、そのうち調査が実施が済んだのが80カ所と、それから耐震不足については精査中ということで、なかなか耐震化の診断が遅々として進まない状況があるというわけでございますが、いわゆる南海トラフ巨大地震が想定をされる中、ぜひともしっかりと診断結果を出していただいて、補強工事なりそういうものをとっていただくようお願いしたいと思います。

次に、自主防災組織のかかわりについてお伺いしたいと思います。

自主防災組織における緊急連絡や避難方法などの組織活動のあり方や避難訓練など、今後の自主防災組織の活動に対する指導等をこのたびの土砂災害を受けてどう進めるのか、その考え

をお伺いしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 自主防災組織への支援でございますが、支援につきましては、平成25年度から27年度まで3カ年で自主防災組織の育成活動補助金を交付をすることとしておりまして、既に昨年度と今年度については交付をさせていただいて、その中で各自主防災組織、備品等の整備でありますとか、あるいは防災マップ等の作成に使われているところがございます。その中で、さらに先ほど申したように現時点では地域における1次避難場所や避難経路を示した防災マップでありますとか、あるいは地域の緊急連絡網の作成をお願いをして、それに取り組んでいただいているというのが現在の状況でございますし、補助金以外の支援といたしましては、行政から地元への避難訓練への参加協力でありますとか活動活性化のための情報提供などを行ってまいりたいというふうに思っておりますし、この間議論をしていただいたような防災リーダーの育成についても今後は力を入れてまいりたいというふうに思っております。具体的には、今後、全市域で自主防災組織を設立もしていただきましたので、全組織の代表者による調整会議の開催でありますとか地域の防災リーダーの育成など、各組織の連携強化、充実を図ってまいりたいと考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) やはり実動が一番大事なところだろうと思います。自助、そして共助、公助という形で、命を落とすことなく避難ができるということが一番求められているところでありますけれども、今回の広島市の災害時、避難勧告あるいは指示がおくれたということでありまして、その中でも、きょうの新聞も出ておりましたけれども、これまでも出とった中ですが、一斉避難勧告指示を伝える緊急速報メールが配信されていなかったとか、あるいは防災行政無線の屋外スピーカーが設置されていなかった、防災用サイレンが作動しなかった、市の勧告の2時間前に広島地方気象台からの時雨量70ミリになる予報ファクスが見逃されていたというように避難指示がおくれたということでありまして、こういったことに対して今後市としても検証をしていけば広島市の分は明らかになるわけですが、こういったことに対しても市としての対策というんですか、その対応というのはどういうふうになっておるでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 緊急時の連絡体制ということでございますが、本市も8月5日、6日、集中豪雨においては河川の水位が上昇いたしまして、被害の発生が予測をされる三次町の一部

に避難勧告を発令をいたしました。また、台風11号の接近に際しては暴風圏域に入ることが確実でございましたので、自主避難を促すために9日の午後4時には避難準備情報を市全域に発令をさせていただきましたけれども、そのときの対応でございますが、伝達という部分で申し上げれば、防災無線や音声告知放送、ホームページへの掲載、一斉メールの送信、ケーブルテレビでの文字放送、自治連、自主防災組織に対しては避難所の開設に係る依頼とあわせて電話連絡もとらせていただきました。また、避難勧告時には、市の広報車及び消防団の地域巡回による広報を行ったところでございます。

今回そのような対応をとりましたけれども、8月5日、6日の対応の中で、伝達をさらに迅速化をしなければいけない、あるいは担当の明確化も必要であるという反省も行いまして、現在、災害対策本部の暫定的な運用としてさらに役割分担を明確にしなければいけないということで、本部体制を細分化をいたしまして、市民の皆様にもそのような情報をお伝えする、今までは情報連絡班ということで被害情報と市民の皆様にもそういう伝達をするところを1つの班で行っていましたが、市民の皆様にお知らせをするための専任の広報班というのを暫定運用ではございますが、設けているところであります。また、避難対策班、河川氾濫監視班を新たに設置をし、改善を図っているところでございますが、今回の広島市の災害あるいは本市の集中豪雨の反省を生かして、より緊密な伝達ができるように改善を図ってまいりたいと考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） 今、部長のほうからも言われましたように、今回の避難勧告、自主避難について、十分な住民に対する周知ができていなかったということで私もお聞きしとるんで、その辺を聞かせていただいたところでありますけれども、ぜひこれを教訓化をしていただきたいと思っております。

それでは、三次市では避難場所あるいは避難所が約160カ所、そして福祉避難所3カ所が指定されておりますけれども、大雨による浸水被害、そしてこのたびのような土砂災害、大きな地震被害ではそれぞれの対応策が違ってくるのではないかというふうに思っております。特に、広島市の災害では、避難所であったところへ避難したために被災して亡くなられたというところもあったようであります。そういうことは、一定程度の災害の状況によって避難場所も周知の仕方が違ってくるのではないかというふうに思いますけれども、そこの辺の見直しについてはどうか、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 藤井部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長（藤井啓介君） 避難所につきましては、災害対策基本法が改正をされまして、議員御指摘のように、洪水あるいは地震、土砂災害、災害の種類ごとに緊急避難場所として指定をする必要がございます。広島市の場合も、土砂災害では指定をされなかったけれども洪水では指

定をされてたという避難所が災害に遭ったということでございますが、そういった種類ごとに指定をする必要がございます、現在建設中の市役所の庁舎でありますとか、あるいは市民ホールに加え、自主防災組織において地域で選定をいただいている緊急時の避難場所も参考としながら、地域防災計画の見直しにおいて新たな指定を予定をさせていただいているところでございます。見直しを含めて、そのような対応をとらせていただきたいと思いますと考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） そこで、現実的に避難場所としてどうかなということでお聞きしたいのが、三良坂小学校が今度統廃合になって新しいところへ行くわけでございますが、あの三良坂小学校跡地というのは小高いところであります。水害あるいは土砂災害、そういうものが影響が少ないように思うんですけども、その辺の、現三良坂小学校の跡地をそういう避難場所としてこれから検討する考えがあるかないか、お聞きしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 藤井部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長（藤井啓介君） 現在の三良坂小学校につきましては耐震性が非常に低いということでございますので、建物そのものは来年度において解体撤去を予定をしております。その後の利活用については現段階で具体的にまだ検討に入っておりませんので、その後の利活用を検討する中で、そういった指定ということについてもあわせて検討させていただければと考えます。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） ぜひともしっかりと御検討いただきたいと思います。

それでは次に、三次市は行政情報伝達を旧三次市が取り入れておりますケーブルテレビによる音声告知放送一本にするために、周辺部のオフトークなり防災行政無線を廃止していく事業が現在進められております。あわせて、緊急時での防災一斉メール配信も行われておりますが、このたびの災害状況、避難状況を見たとき、防災無線による屋外スピーカーを通しての緊急連絡も必要ではないかというふうに思うわけでありまして。夜中ならなおさらであります。特に、防災無線を活用して住民への危険周知をするために、他市では、防災無線は廃止するけど、他の放送設備になりますけども今ある屋外のスピーカーは利用しますというような、東広島市なり、あるいは豊岡市、三条市などのほうで、これは新聞に載っておりましたけども、ぜひ三次も音声告知放送一本にするんじゃなくして、屋外のスピーカーで巨大な音を出して緊急を呼びかけるというようなことをやってほしいと思いますけども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 藤井部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 緊急時の伝達は、音声告知放送のみならず、緊急の一斉メール等も含めて複数の伝達手段を活用することが非常に重要だろうと考えております。議員御指摘の屋外のスピーカーでございますが、現在市は音声告知放送の整備に最大限の努力をさせていただいておりますけれども、屋外での伝達手段というのも必要であろうというふうにも思っておりますので、今は音声告知放送の整備を優先をさせていただいておりますが、その後屋外へ、スピーカーがいいのか、サイレンがいいのか、いろいろとあると思いますけれども、そういった検討もさせていただきたいと考えております。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 私は防災無線が廃止されるというのは非常に今危惧をしとるわけでありまして、音声告知一本にするにしても、屋外における大音量によつての、やはり住民へ危険を知らせるといふ装置というものは絶対に必要だろうというふうに思いますので、ぜひその辺は前向きな検討をお願いしたいと思ひます。

それでは次に、現在、国道、県道の、市道も含めて一般道なり、あるいは高速道路が非常に改良されてよくなつておりますけれども、逆に便利になつた反面、トンネルというものが非常にたくさんあちこちでできております。緊急時あるいは災害時、そういったときに、トンネルに入ると一切ラジオが聞けないところがたくさんこの市内の中でもあるわけでありまして、交通事故のときもそうでありまして、災害時にも情報が聞けるようなシステムというんですか、ぜひとも市としても関係機関と連携をとり、トンネル内にアンテナ設備をしていただいて、ラジオが、FMでもAMでもいいんですけども、ぜひともそういう設備ができないか、その辺を要求していただくことができないかお聞きしたいと思ひます。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 現在、道路のトンネル内におけるFMなりAMなりの放送でございますけれども、こちらについては国、県ともに道路トンネルにおける非常用施設の設置基準に基づいた設置をされているところでございます。その基準は、トンネルの延長、そして交通量によつて定まっております、具体的に申し上げますと、例えば3キロの延長のトンネルですと交通量が1日4,000台というのが一つの基準になっております。1キロメートルのトンネルですと交通量が1万5,000台というのが基準になってございまして、それ以上の交通量というところを基準にされて整備をされているというのが現状でございます、そういった意味では受信施設を新たに設置をするということがその基準に合致すればいいのですが、合致しないケースも多いので難しい状況はあるわけですが、今の時代ですから何が起るかわからないという

こともございますので、関係機関、国及び県とも協議をしてみたいと思います。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） ぜひとも実現できるように取り組んでいただきたいということを強くお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に入っていきます。

教科書の採択でありますけれども、今年度は小学校で使用する、実際には来年使用するものでもありますけれども、教科用図書と、そして来年度は中学校で使用する教科用図書の採択が教育委員会会議において行われる予定になっております。このとき、学力テストの結果など、学校に対しては公表せよと言うのに、教科書採択に係る教育委員会会議はなぜこれを非公開としているのでありましょか。人事案件というようなものは別に考えるべきでありますけれども、ぜひとも開かれた教育委員会にさせていただくためにも、もちろん傍聴なり、ケーブルテレビでの公開なりということで、もちろん教科書の問題だけじゃなくして小中一貫教育の問題なり、市民の皆さんの期待に応えるべく開かれた教育委員会にさせていただきたいというふうに思うんですけれども、先般資料いただいとるから見させてもらいますと、調査員の委嘱や、それから選定委員会の委嘱という形で行われ、その結果、8月18日に教育委員会議で教科書の採択を行い、そして9月1日に県内一斉に県教委が一括を公表しておりますし、また三次市教育委員会としても9月5日に採択の結果、そして採択の各教科の理由ということを出されておるところでありますけれども、これも、5日にも出されるような内容であるならば、何で非公開にしてまで委員会をやらなければならないか、その辺はどういうふうに捉えられているのかお聞きしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長（児玉一基君） 教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により原則公開です。ただし、人事に関する事件、その他の事件について委員長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるということになっています。この法律と本市の公開基準に基づき、教育委員会会議当日に公開、非公開の決定をしています。これまで非公開となった案件は、人事案件や個人情報に関することでございます。先ほど御質問がありました教科書採択については、審議を公開することは率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると考えられるため、教育委員会議での議決により会議は非公開としております。

なお、教育委員会議の議事録や採択結果、採択理由につきましては、先ほど議員がおっしゃるように9月5日に公表をしております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 非公開の理由はなかなか理解できんのでありますけども、県内でも大崎上島では公開をいたしておりますし、全国でも多くのところが、ここへ書いてあります北九州市とか石狩市とかは公開をして傍聴を許可をしているものでありますけども、そういうふうに、ふだんは情報公開をすると言いながら一定程度のものは非公開にするというんでなくして、これは学力テストとは違いますけども、競争原理を生むようなことじゃないですし、公正な、透明な、誰に見られても大丈夫だというようなものだろうというふうに私は理解してほしいと思います。

といいますのは、前回の中学校の使用する教科用の図書の採択のとき、これは尾道市の教育委員会であったんですけど、選定委員会から上げられたものが、最終的な採択の場である教育委員会会議の中で教育長の独断によりかえられたということが現実にあるわけでありまして、非公開の中で。そういうことであってはならんということで、ぜひこの辺も前向きな考えをしていただきたいと思いますし、また調査員なり、あるいはそういう者がいろんな形で専門的な観点から教科書を評価した部分でありますし、また選定委員会から上げられたものでありますけども、こういったものを尊重する意味でも公開は十分必要だろうというふうに思いますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほども答弁いたしましたですが、教科書の採択につきましては、教育委員会会議での審議、それにつきましては率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると考えられるため、教育委員会での議決により会議は非公開としてます。しかしながら、議事録につきましては9月5日に公表したとおり、その議事の内容について公表をしておりますので、それを今後も続けていきたいというふうに考えております。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） それでは、今回の教科書採択に当たって、調査員の意見がきちっと評価をされているとか、あるいは展示教科書がその中へどれくらい意見が出されているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 教科書の採択に当たりましては、まず調査員が広島県教育委員会が示す選定資料、選定委員会が示す観点等により全ての教科用図書について調査研究を行い、選定

委員会に報告をいたします。選定委員会では、調査員の報告に基づいて全ての教科書について審議を行い、その結果に理由を付して教育委員会に答申をしていただきます。この答申を受けて教育委員会会議で審議し、採択を行っております。調査員には、各教科用図書の特徴等について研究するという重要な役割がございます。選定委員会等で審議を行う際の判断のもととなる研究を行っております、調査員の研究は十分反映されております。

(21番平岡 誠君「展示教科書の件。図書館でも……」と呼ぶ)

教科書につきましては、まちづくりセンターにも常備しておりますが、三次市立図書館の中央館のほうに新しい教科書を入れておまして、教科書センターとして設置をしておまして、市民の方にもそこは見ていただけるようにしております。また、調査員については、それ専用の教科書で研究をしていただくという体制をとっております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） ぜひ、これからの開かれた教育委員会にしていくためにも、こういった教科書の採択については非公開ではなくして公開になるような取り組みをしていただきたいというふうに思います。

次に、3番目の全国学力テストについてお伺いします。

私は3月の定例会でもこの件については一般質問しておりますし、6月定例会においても同僚の議員も一般質問があったものでありますけども、この4月に実施された全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果が先般都道府県別に公表されたところであります。このたびの全国学力テストについて、テストの結果をどのように分析されているのか、さらには問題点と課題は何かお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 小学校6年生及び中学校3年生を対象としました全国学力・学習状況調査の結果が8月29日に公表されました。本市においては、小学校、中学校ともに調査対象の国語、算数、数学の全教科におきまして、全国平均、広島県平均を上回っております。特に、小学校では継続して課題であった書いて答える問題、記述式の問題ですが、これについて改善をしております。しかし、これまでと同様に、知識、技能を活用して答えるB問題につきましては、基本的な問題、A問題のほうに比べると正答率が低く、今後も改善の取り組みを強化する必要があると考えております。今後、児童・生徒の学力の状況について詳細に分析しまして、各学校における学力向上に向けた取り組みが具体的に進むよう指導していきたいと考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） 私も吉舎小学校の学校だよりを見させていただいて、そこには全国学力テストの吉舎小学校における状況も、その中身の問題も出ておりますし、またあわせて広島県の「基礎・基本」定着状況調査の吉舎小学校の状況も載っておりますけども、こうして各学校においては、きちっとその子どもたちの状況なり把握をしながら指導されていくんだらうというふうに思っております。

そして、その中で、次の質問でございますが、今年度より教育委員会による学校別公表が解禁をされたわけでありまして、県教委は23市町別の成績をホームページで公表することになりましたけども、市教委としての考えを再度お聞きしたいというふうに思っております。

とりわけ、いつも上位におります、トップにおります秋田県内では、25市町村で学校別成績を公表することは考えてないと。それはなぜかという、競争をあおらないほうがよいと。そして、調査結果は先生が参考にすればよいというようなことで、秋田県内の、あの有名なトップ校の県内の学校でも、そういうふうに全体がレベルを上げるようにしているということでもあります。そういった中で、ほとんどが学校別の成績は公表しないんですけども、中国地方におけると、新聞によりますと、岡山県内の9市町村と松江市が学校別の公表をしているという実態があります。こういった中で、私は学校別の公表は子ども一人一人に対する学力に対してどう対応しながら力を伸ばしていくのかを学校、保護者が周知すればよいことであって、殊さら学校の序列化、地域の序列化や過度の競争につながるものにすべきでないと考えております。まして、過去、三次において学力テスト改ざん問題を起こした背景をしっかりと認識すれば、これからも学校別の成績の公表はしないというふうに考えてもよいのか、その辺をあわせてお伺いしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 全国学力・学習状況調査の結果の公表につきまして、広島県が県内の市町の結果を公表するという点については本市としても同意をしているところでございますが、各学校別の公表ということにつきまして、議員もおっしゃっていただきましたが、6月の定例会一般質問で答弁させていただいたとおり、各学校の結果についての学校別公表は行わないこととしております。また、公表に係り、広島県教育委員会から指導や指示等はございません。

教育委員会が本調査結果を学校別一覧にして公表することについては、序列化や過度な競争が生じ、学校経営に支障を来すことが懸念されます。結果の公表については、議員もおっしゃっていただきましたが、少人数により個人が特定される場合を除きまして、各学校において、それぞれホームページや学校だより等で分析、改善の取り組みとあわせて公表をしております。全国学力・学習状況調査は、単に学力や学習状況を把握するだけでなく、教育施策や教育指導の充実、学習状況等の改善を図るために調査結果を活用することが求められております。教

育委員会としましてはこのことを最も重視しておりまして、本市や各校の調査結果を分析し、他校の実践等も参考にしながらよりよい取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） 私も全く今教育次長の述べられることが正しいことだろうと思いますけれども、危惧するのは、教育委員会が来年、改革というんですか、体制が変わるわけでありまして、制度が変わりますけれども、首長の介入というんですか、そういうものがしやすくなるんではないかという危惧を常に持っております。特に、今回学校別の公表をした市町ですけれども、それらに対して文科省は現在のところ罰則というんですか、首長が公表する権限はないよという、教育委員会があるわけで、首長にはないということをきちっと明確に述べて、もしそれをするなら一定程度のペナルティーをかけますよということをおっしゃってありますけれども、来年以降、首長のいかんによっては教育委員会の頭ごなしに公表が進むんではないかということをおっしゃってありますけれども、今教育委員会のほうから述べられましたことをきちっとこれからも堅持をしていただいて、子どもたちの教育力、学校の学ぶ力をぜひつけていただきたいということをお願いをいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは最後に、都市計画区域の変更についてということで、時間がないんですけども、いわゆる都市計画区域というのがありますけれども、これは広島県の中で広島圏域、備北圏域、備後圏域、その中で三次の一部、庄原の一部は備北圏域の中に入っておりますけれども、これはもちろん地域のいろんな事業をしていく中で、それを実施するためにも目標年次を平成32年に設定をしながら、この都市計画区域の中でいろんな事業を進めようとしているものであります。そういった中で、これまでいろんな事業が行われておりますけれども、特に私の住んでおります吉舎地区においては、公共下水なり、あるいは横断道の事業もおおむね済むということになりますけれども、その辺で事業区域の見直しというのはできるのか、できないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長（花本英蔵君） 都市計画区域内における事業の関係でございますけれども、先ほどおっしゃいましたように横断道についても都市計画決定を行って、実際事業が現在行われてるところでございます。議員、事業の見直しができるのかというふうにおっしゃいましたけれども……。

(21番平岡 誠君「区域、区域」と呼ぶ)

区域というふうに解釈をさせていただいてお答えをさせていただきたいと思っております。

都市計画区域内における、例えば建築確認申請の関係でございますとか、それから申請の関係は、住宅などの比較的小規模な建物につきましても必要となります。これは、ごくわずかの

範囲でございますけども、必要となります。これは、安全性や防火性を担保しつつ健全な市街地の形成を図ることが都市計画区域の指定の効果として位置づけられており、法令に基づいたものでございます。計画区域の指定は、健康的で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために、都市計画法や建築基準法などの法令の適用を受ける土地の区画の範囲として、都道府県があらかじめ市町村などの意見を聞いて指定するものでございます。本市におきましては、来年度にかけて都市形成の基本方針を定める都市計画マスタープランの策定を行っていく中で、まずはしっかりとまちづくりの将来像をまとめていくことが必要と考えます。

結論申し上げます。区域を変更できるか、法的に可能かという話になりますと、物理的にも法的にもそれは不可能ではございません。今申し上げましたように、広島県が市町村の意見を聞いて、県で都市計画審議会も開いて、国土交通大臣に協議をして同意をもらうという手続も出てきますし、そして先ほど圏域のことをおっしゃいましたけども、広島県には3つの圏域がございます、圏域のそれぞれのマスタープランも広島県が平成23年5月に圏域マスタープランをつくっております。そういった関係を総合的に勘案いたしますと、県が今度いつ都市計画の区域の変更を考えるかということも出てきますので、そういった状況を踏まえますと、物理的に不可能ではございませんが、早急にはできない、時間がかかるものと思っております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） これも見させてもらったわけでありましてけども、三次圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の中、あと大きな事業として残っておるのは道路関係でありますけども、これも旧三次市と三良坂であります。それから、町並み環境とか道路とかというのはもちろん三次でありますけども、三次市中心市街地の問題、それから区画道路、公園整備、三良坂地区と。さらには土地区画整理事業、これも三良坂地区ということ、私も地元から聞かせてもらう、今部長のほうから言われました建築確認が非常に住民としては煩わしいというんですか、簡単な屋根をつくただけでも建築確認を申請して、その許可をもらわなきゃならないというようなことで、さらには都市計画税を今、年3億円ぐらいですかいね、入っておると、決算で見させてもらってあるんですけども、吉舎の場合には今0なんですよね。0で区画入って、そういう建築確認のことも確認申請もせにゃいけんというようなことで、都市計画税も今払っていないというような状況だったら、縮小しても、極端に言えば三良坂と旧三次市でやっつけばええというふうに私は単純に思うんですけども、その辺はどうしてもだめでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 花本部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長（花本英蔵君） 議員おっしゃいますように、確かに三次圏の中には3つ御紹介いただ

いたようにございます。吉舎は、旧三次と、それから三良坂とは若干性格が異なっております。ということで、そこだけを見直したらどうかということでもございますが、先ほど申しましたように、広島県が一応最終的には決めますので、そういったところで市としてもマスタープランをまず考えて、マスタープランは整備の方針でございますから、その上に都市計画区域の変更なり廃止とかといったものがございます。上位にあります。ですから、マスタープランをつくるからといって、すぐそれに影響するわけじゃないんですが、そのマスタープランの中で整備方針を定めて、それでやはり吉舎は縮小したほうがいいたろうということになると、その次の作業ですが、上位のところへ、広島県が都市計画の見直しを考えるとといったときに市として意見を申し上げるといふか、そういうことはできると思います。

それともう一つ、先ほど煩雑というお話をいただいたんですが、これは都市計画区域内と区域外で建築確認のどこが違うかというのと、同じところは申し上げませんが、違うのは、木造の場合の建物2階建てで500平米までと木造以外の場合の平家の200平方メートルまでということで、またあと商業施設とかというのは別なのがあるんですが、物販店とか、住居の場合だったらその範囲が違うだけでございますので、煩わしいということはおっしゃらずに、どっちかというのと、結局まちづくりの防災、安全の担保に加えて、建築確認をすることによって、住む方はもちろん、そして近隣の方の生命、財産を守ることに繋がりますので、私たちが変更の可能性についても探っていきますけど、そういうところで建築確認のほうもやっぱり必要なんだなということ御理解をいただきたいと思っております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 私の学習能力がないので、部長を上回ることはできませんけども、メリット、デメリットという単純な私の思いでありましたけども、それはメリットも多分にあるんでしょうけども、それもまたゆっくり聞かせていただいて、私も住民の皆さんへ説得せにゃいけん立場になるかもわかりませんので、またその辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 順次質問を許します。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 会派ともえの新家良和でございます。

最初に、今定例会で議長からも、また同僚議員からも、いろいろと平成26年8月豪雨についてお悔やみやお見舞いの言葉がございましたが、今定例会最後になりますので、私からも、このたびの全国で被害をお受けになられた、またお亡くなりになられた方々に対して、とりわけ8月20日の広島安佐北区、南区の土砂災害において73名の方がお亡くなりになり、いまだ1名の方が行方不明になっておられます。住宅の倒壊や避難生活を余儀なくされておられる方もあ

り、心を痛めております。御冥福をお祈りするとともにお見舞いを申し上げまして、通告に従って大項目で2件の質問をさせていただきます。

約1年半ほどお世話になっておりますこの布野支所の議場、会場において議会活動を続けてきましたが、定例会の一般質問は今回が最後になるだろうと思っております。今定例会の最後の質問者ということは、この布野支所の議場で最終の質問者になりますので、それなりの質問をいたしますので、明快な御答弁、記念すべき御答弁をお願いをいたしたいと思っております。

最初に、大項目の1番目の交流人口増大に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

平成26年度末に全線供用開始になります尾道松江線の展望をして、平成23年度に地域戦略プランの審議会が、優先すべき課題として交流人口拡大に向けた3つの優先的事業を市長に提言をいたしました。その一つは、本市の基幹産業の一つであります農業を中心とした交流人口の拡大を図るために道の駅整備事業でございまして、2つ目はにぎわいの創出による交流人口の拡大を図るために三次町における観光拠点施設の整備事業であり、3つ目はスポーツによる交流人口の拡大を図るために酒屋総合交流施設整備事業でありました。過去にこれに関連した質問も幾つかさせていただきましたが、今回はレビューも含めて執行部の見解をお伺いし、また提言もさせていただきたいと思っております。

最初に、農業による交流人口の拡大についてお伺いをします。

道の駅整備事業にかわる事業として、農業交流連携拠点施設が来年4月のオープンを目指して、現在東酒屋に建設中でございます。これに関する利用客のターゲット並びに尾道松江線を利用する方々の誘客をどのように図るのか、まずお伺いをいたします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 農業交流連携拠点施設の整備の経過につきましては、平成24年5月の全員協議会で方針をお示しし、以後、段階を追って7回の全員協議会で説明をさせていただくとともに、今回の総合計画においても核として位置づけをしたところでございます。

本施設の利用者のターゲットといたしましては、基本計画書の中でも示しておりますように、来訪形態では市内の周辺から約4割、都市部から約6割の利用を想定しているところでございます。尾道松江線からの誘客という点ではございますが、本施設につきましてはオール三次ブランドの創出によります魅力のある目的地となる施設なりを整備し、周辺施設との相乗効果を見込みながら、先ほどのような利用者数等の想定をいたしております。によりまして、通過による道の駅的なものではなく、通過ではなく目的地となる施設という意味での誘客を今後図っていく、基本計画書にありますように26万人の集客を図っていこうというのが本施設の目的でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 利用客のターゲットについては今お伺いしましたけども、東酒屋地区に建設をされております農業交流連携拠点施設は、今部長がおっしゃるように、目的がなければ、尾松を利用する利用客はわざわざ三次東ジャンクションで中国自動車道に乗りかえて、なおかつ三次インターでおりて農業交流連携施設まで行くというような行動はなかなかとれない。したがって、尾道松江線を利用する誘客は極めて困難であろうと推定するんですが、いかがでしょうか。

（特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 堂本部長。

〔特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇〕

○特命プロジェクト推進部長（堂本昌二君） これまでもあらゆる機会を設けて説明させていただいたように、本施設は、尾道松江線の開通はもとより、これまでの施設としてワイナリー、そして運動公園、そして奥田元宋・小由女美術館等の誘客施設がある酒屋という地域を想定しながら、そこに魅力を集めることによって誘客しようということをございまして、直ちに通過する車両からの集客というものではなく、その相乗効果の中で集客するというございしますので、尾道松江線の通過するお客様も引き込むと同時に、魅力ある施設として集客を図れるような整備とするということが目的でございますので、議員が御指摘をいただいておりますような道の駅そのものの誘客とは違うという点については御理解をいただきたいと思っております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 本来の道の駅の機能とは違うということは若干理解はできるんですけども、もともとのこの事業の根本は道の駅整備事業から派生したものだとは私は理解しております。したがって、尾道松江線が全線開通することによって、いかにここに交流人口拡大のための誘客を行うかということがそもそもの出発点であったように思いますけども、確かに尾道松江線利用客がこの施設に来るということは極めて困難であろう、したがってそれ以外の誘客も含めて魅力ある、目的のある施設にするためにいろいろ努力をするんだとおっしゃいますけども、例えば尾道松江線が25年3月に三次東ジャンクション、インターチェンジまで開通したときに、時を同じくしてできた庄原の道の駅たかのであるとか、あるいは雲南吉田のたたら壱番地は、その後すごいぎわいをもって今日に至っておりますし、地元への経済効果も相当なものがあったと理解をしております。それとはまた違った意味合いで、この施設をもし今後運営されようということであれば、これらの2つの道の駅に比べて優位性として私はやはり劣っておるんじゃないか。したがって、目的である26万人集客する関連施設を含めて101万人にするというこの計画は、そう簡単に実現できるものではない。じゃ、具体的に魅力がある、目的がある施設とするために何をどのようにお考えなんですか。

（特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 堂本部長。

〔特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇〕

○特命プロジェクト推進部長（堂本昌二君） 先般から申し上げてるとおり、これまでの説明で申し上げたとおり、道の駅そのものではなく、農業の振興を図っていくということも大きな目的の一つとしてやっておりますので、今比較にされた道の駅たかのあるいはたたらば壺番地というものとは意味合いが違っているということは御理解をいただきたいと思っております。

さらに、この施設についての優位性を出したいという面では、農産物等の売り場や調理体験工房などの活用によりまして、生産者と消費者の交流を一つの魅力として考えております。これらは先ほど申された道の駅等には余り存在していないものではないかなと思っておりますが、そのような交流というものもこの大きな施設のテーマの一つで、名前にも農業交流というテーマにさせていただいております。そのようなものを通じながら農家と生産者が触れ合う場にもなる、そしておいしいものをしっかりアピールできる場になるということでのアピール、集客を図りたいということでございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） おっしゃる意味合いはよく理解できるんですけども、いずれにしても尾道松江道は来年3月には全線開通するんです。したがって、そのメリットを最大限生かすためには、尾道松江線の利用客もできるだけ多くここに誘客するようなことをしなければいけないと思うんです。ただ、ロケーション的になかなか誘客が難しい。したがって、何か農業交流連携拠点施設に尾道松江道を通ってきてくださった方に特典をあげるような、例えば物を購入すれば一定の料金の割引をすとか、そのような優遇措置は考えられないものかどうか見解をお聞きします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 何か今から事業を起こすような感で論議が進んでおるわけでありまして、今おっしゃったことは7回の全員協議会の中でそれぞれの議員の皆さんから御意見なり御指摘を受けながら、今一步一步着実に進めて、今や来年の3月完成、開通と合わせて完成をさせていこうということでありましてから、新家議員のおっしゃることは十分我々も何回も聞いておりますし、そのことを決して無視、軽視するつもりはありませんが、これを論議にして展開するというよりは、いかに農業交流施設をこれから本当の意味の三次の、スルーされる町でない、通過される町でない、そういう目的地を持った場としての一部の役割をどう担っていくか、私はそこが大事なことでお思っております。

決して他の自治体のされてることは否定するものではありません。我々も将来的にはそこらもどう描いていくかというのは十分頭の中へ描いとかなきゃいけない点であろうと思っておりますが、

同時にするという事は困難であるから、我々の一つの第一弾の戦略としては目的地、尾道松江線からこちらへ入ってこないという否定的な新家議員の御意見については、私は少し見解違う。今のあそびの王国でも、現実には、まだ開通してない中でも、尾道、福山を中心とした東部から多くの皆さんがいらっしゃっておる事実もあります。そうした1つの施設だけで魅力性というのは極めて困難であるということで、ワイナリーとセットにしながら、なおかつ美術館という大きな施設、さらにはあそびの王国、スポーツ公園、さらには今まだ未開通であります、南部農道、これ今広島県のほうで努力をさせていただいて、ピオーネ団地まで約100ヘク超える丘陵地がありますが、1.5キロぐらいでしょうか、その間の一部しか今工事も残ってない状況で、それを開通することによってのピオーネ団地の100ヘクを超える丘陵地を一つのバックグラウンドにしながら、それで尾道松江道からも誘導してくる。

ただ、私は見方としては、ただ尾道松江道だけをターゲットにしちゃいかんと思っております。あくまでも100万という広島の大都市圏ですね、三次の、あるわけですから、そこをひとつ大きなターゲットにしながら、なおかつ尾道道が開通したことによっての東部地区あるいは島根、山陰の皆さんにも三次へおりてもらおう。おりて、ただ単なるそこでサービスを提供して、それから素通りしてもらってなしに、おりてもらって、なおかつ今から質問が出ていくであろう三次町のにぎわい再生とか、あるいは森の泉とか、いろいろな農業体験とか、またカヌーとか、いろいろな三次における周回をしていく、さらには隣接して庄原市さんと備北観光ネットワークをつくって観光を一緒になってやろうということをやっておりますが、そうした広域の中で、世羅町さんも含めた中で、瀬戸内海と山陰の大きなブランド的な観光地との対抗していくためには、まずそれを第一弾でやっていくのが私は必要ではないかな、そのことを7回の中で申し上げておりますから、まず否定的でなしに前向きにこれは進めていこうじゃないですか。今から事業をやめたというような状況でいくわけありませんので、いかに三次が生き残れるか、そういう面での論議を私は期待しておりますし、やっていこうじゃありませんか。

以上でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 早々と市長から御丁寧な答弁をいただきました。私は決して否定しとるんじゃないですよ。尾道松江線の利用客を引っ張ってくるのが難しいから、何か特典をつけるようなサービスをすればプラスアルファで尾道松江線の利用客も来るのじゃないかということをお願いを申し上げとるんであって、誤解のないようお願いをしたいと思います。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 先ほど部長答弁いたしました内容について、少し補足をさせていただきます。まず、地域戦略プランに示しておりました道の駅整備から農業交流連携拠点施設整備への変

遷ということにつきましては、これは平成24年5月に尾道松江線を生かすオール三次活力づくりの展開ということを御説明させていただきました。以降、順次、オール三次観光交流戦略のイメージマップ、また酒屋地区の観光交流拠点構想、そして平成25年5月に農業交流連携拠点施設の整備計画の案ということで明らかにして、議会へも御説明をさせていただいてきたとおりでございます。

その中で、中国横断自動車道尾道松江線の交通利用は尾道松江線のみにあられるものではありませんで、連結する中国自動車道の利用にも波及するものであります。尾道松江線と中国自動車道とはお互いに相乗的な交通利用があるものとして、その両方の効果を捉えていくことがふさわしいと考えております。こうした考え方も含めまして、尾道松江線のサービスエリア、またパーキングエリアのかわりになる拠点ということから、三次市としての産業戦略、これは農業生産力、販売力の強化ということでございますけども、これが第一であるということと、さらに既存の魅力を生かした観光交流戦略、これは十日市地区、三次地区、酒屋地区という、この中核エリアの既存の魅力、交流機能を生かすということでございますが、こうした戦略に則する拠点へと、より戦略性を高めた施設に見直してきたということが基本的な考え方でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 次に、にぎわい創出による交流人口拡大についてお伺いをします。

さきの全員協議会において、三次町のまちづくりを行っておる協議会との討論を踏まえて、このたび三次地区拠点整備基本計画をおまとめになり、提出をされました。まだ最終合意ではないとは思いますが、この中に、資料を見させていただきますと、基本構想の中に三次地区の歴史、文化の伝承機能という項目がございます。基本計画として、地区内にある三次市歴史民俗資料館の後継機能として、歴史、文化等の資料を的確に保存、収蔵、展示する機能を再構築することという項目がございますが、確かに観光機能とあわせてこういった文化的な資料の保存、展示、公開というのは極めて重要であろうと理解をしております。ただ、こういったことについては、この三次市は非常に多くの歴史的、文化的資料があちこちに点在しておりますので、歴史民俗資料館の資料だけでなく広く三次市全体を捉まえて計画されるほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 津森副市長。

〔副市長 津森貴行君 登壇〕

○副市長（津森貴行君） 三次地区の拠点整備の基本計画、これは案でございますが、こちらにお示ししているとおり、現在の三次市歴史民俗資料館が展示、収蔵している資料等につきましては、辻村寿三郎人形館に係るものを除きまして、新たな拠点施設に引き継ぐことを考えております。その他の資料については、市の既存の建物の有効活用を踏まえる必要もありますので、

現時点では拠点施設への導入は選択肢扱いとしておりまして、設計段階までに精査をしたいという考えでございます。具体あるいは特定の資料の扱いにつきましては教育委員会からお答えをいたします。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 昨年の12月定例会で、山代巴の関係資料約7,000点の整理、保管、活用について請願が提出されました。議会として願意妥当として、全会一致で採択しました。同じようなものが当然行政サイドにも出ておるとは思いますけれども、行政サイドのこれらの取り扱いについてどのようになっておるかお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 山代巴関連資料につきまして、その保存と展示等の要望ということで地元団体からの要望をいただいております。これにつきましては、山代巴記念室にその一部を今資料として常設の展示をしております。そして、資料全体については、三良坂支所に資料を体系的に整理して保管しております。公開につきましては、昨年度、要望もいただきまして、企画展示として保存資料の一部を三次市立図書館のほうへ展示し、市民に公開をいたしました。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 請願で出されたこの資料の問題については、旧三良坂町時代に寄贈された極めて重要な資料だと伺っております。とりわけ書簡類などが経年劣化によって随分と傷んでおりまして、電子化などの保存が必要であろうと、関係者もそのように訴えておられますが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 白石次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 先ほど、地元団体からいただいた要望書には、マイクロフィルム化の検討をということもございました。現在、山代巴の資料全体で4,441種類、7,025点を所蔵しております。そして、その中で個別にいろいろ、撮影も撮っておりますし、写真としてですね、それから台帳としても作成をしておりますし、録音テープもこの資料の中へ入っておりますが、それもデジタル化をしておるものが既にごございます。マイクロフィルムは電子データとしてというものではございませんので、私どもではこれをデジタルデータ化とあわせて今研究をしております。すぐにこれができるというふうには現在のところはまだお答えできませんが、ほかの手法も検討する中で、電子データ化が将来にわたってですね、ほかの山代巴の資料以外の

ものも貴重な資料を後世に残していくという大きな課題がございますので、そういった部分しつかり研究し、ちゃんとした文化財として保存ができる体制を考えていきたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 三次市文化会館の跡地の利用について、いろいろな取りまとめができて、新たな施設をこれから建設される計画になるだろうと思うんですけども、以前にもお伺いしましたときに言いましたように、この施設は交流人口の拡大に対して極めて大きなインパクトを与える施設ではないかと思っております。したがって、今のように歴史民俗館の資料をこの中で保存、展示するようなことを考えられるのであれば、例えば山代巴の資料も含めたり、あるいはその他の市内に点在するいろいろな貴重な資料を一堂に会するような方法をあわせて考えられたらどうかという御提言を申し上げておりますが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 文化会館の跡地活用の新たな施設、この基本的な考えは先ほど津森副市長が答弁申しましたとおり、歴史文化資料等の展示及び調査研究というものとあわせて、歴史文化資料等の保管、保存という部分でのスペースもオプションとして、選択肢として考えていこうというふうに入れております。教育委員会といたしましても、ほかにさまざまな文化財の資料、今点在して保管をしておりますが、これは1つの拠点の施設へ集約するばかりではなく、市内の空き施設を有効活用するというのも考えていくということが大事だと思っております。今後そのことも含めてしっかり検討していきたいと考えます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 次に、スポーツによる交流人口の拡大について何点かお伺いをいたします。

三次は多くのプロ野球選手を輩出しておりますし、児童や少年の野球が極めて盛んな町であろうと思っております。昔、野球少年であったいわゆるシニア層も、野球をしたいと思いつながらも、仕事上の関係であるとか、なかなかそろって練習ができないということもあって、いろいろと苦慮をされておるようです。1人でも練習ができるようなリバウンド壁をみよし運動公園内に設置したらどうか、そうすると1人でも仕事終わりに行って練習ができる、また野球だけじゃなくて他の球技でも同じように練習ができるという可能性があると思いつますが、極めて健康づくりの観点からもいい提案であろうと思いつんですけども、お考えをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 白石次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） ことし、リバウンド壁の設置について、運動公園の中でという御要望
いただいております。本市では、「いきいき健康日本一！」とスポーツのまち三次をスローガ
ンにいろいろな取り組みを進めておりますが、リバウンド壁の設置につきまして、スポーツの
まち三次の推進に効果的なものであると考えております。ただ、運動公園全体の中の整備計画
の中で検討する必要があると考えております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 先月、私どもの会派で徳島県の阿南市で視察に行かせてもらいました。
阿南市は、産業部の中に野球のまち推進課というのを設立されて、野球のまち阿南として全国
にその情報発信をして、まちおこしに極めて大きな成果を上げられておるということを学ばさ
せていただきました。交流人口の拡大にもつながっておりますし、県内外から各種の野球大会
のメンバーを募ったり、あるいは合宿の誘致を実施されておるということを伺いました。その
中で、とりわけシニアリーグの開催が町の活性化に大いに寄与しておると。野球と観光をセッ
トにした、土曜、日曜を使った1泊2日の野球観光ツアーを行って、ホテルや飲食業や、ある
いはその他のところに極めて好影響を与えとる、すなわち地域に金が落ちる仕組みづくりをや
られております。このような阿南市の取り組みについてどのようにお受けとめになられたか、
まず印象を聞かせてください。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 阿南市の取り組みを議員に御紹介していただきました。スポーツのま
ち三次を推進している私どもにとりましても、市民のスポーツの活性化がまず大目標ですが、
それにあわせて交流、観光も含めて、市外の方とスポーツを通じて交流が生まれるというこ
も非常に大きな効果があるというふうに考えております。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 私は阿南市に行ってはおりませんが、議員御提案のように、
そういったスポーツを通じて集客を図る、またその中で地域の皆さんが交流できるという取
組みはすばらしい取り組みであろうというふうに思いますので、私どもとしても三次市独自の
どういった取り組みがあるのかということについては参考にさせていただきたいと思いを
ます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） スポーツによる交流人口の拡大を図るために酒屋総合交流施設をつくろうというのが、もともと地域戦略プランの中の一つにあったわけです。これが、前回の定例会の同僚議員の質問については全く進展しておらず、27年度以降検討するという極めて後退したプランになつてくるわけです。したがって、スポーツを通じた交流人口を拡大するためにも、例えば阿南市が行っておるようなことをまずやられたらどうかということをお提案しておるわけです。町も活性化し、地元も潤って健康にもつながるし、そういうようなことを、スポーツのまち三次を目指すのであれば、阿南市のように、野球のまち阿南じゃなくてスポーツのまち三次課というのをつくるぐらいの意気込みが欲しいんですよ。そうして全国各地からいろいろとそういう人々を呼んで、町の活性化につながるような施策につなげてほしいという願いをしておるわけです。

本市の先ほどちょっと触れましたシニア層を中心に、仮称きんさいリーグを起こそうという動きが民間に今ございます。将来的には、このリーグをもっと拡大して、阿南市のように、例えば1泊2日のシニアリーグ大会をこの三次に泊まってもらい、三次で食べ、飲み、そして三次にお金を落としてもらえると、そういうような姿をぜひ行いたい。このようなことに対して行政としてどのように支援をしていただけるか、お考えがあれば聞きたいんですけども、ある程度、今民間が進めておりますこの案も具現化してきつつあります。できれば、ロケーションや球場の稼働率を見て、甲奴のジミー・カーター球場を本拠地としてそういうリーグ戦をやるようなことが将来的にもしできれば町の活性化にもつながるだろうと思っておりますが、行政としてどのような支援ができるか、現時点で考えられるところで結構ですから、お聞かせをいただきたいと思っております。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 仮称きんさいリーグの御要望、承っておりますが、市として協力をという部分につきまして、まず会場、カーター球場を御希望されてるということで、その利用ができるようにしていただきたいというお話、それから市としても野球チームをつくって参加してもらいたいという御要望もいただいております。会場につきまして、甲奴のカーター球場につきまして、時期とか土日をどれぐらい使われるかということもあろうかと思っておりますが、非常にシニアリーグというのは新しい層の、シニアということですから一定年齢の高い方のスポーツの振興ということで、新たなスポーツの人口拡大という部分でも非常に効果的なものだと考えておまして、しっかりそういった会場についてはいろいろ調整もさせていただきたいというふうに考えております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 本市は、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの事前合宿誘致に手を挙げられました。大いに評価できる内容であろうと思います。詳細については、さきの定例会で同僚議員のほうが細かく聞いておりますので割愛をしますが、この事前合宿の誘致と先ほど触れました酒屋総合交流施設との関係はどのように今お考えになっておるかお聞かせをいただきたいと思います。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） オリンピックの事前合宿の誘致につきましては、総合計画でも計画しておりますが、合宿の誘致そのものの目的は、やはり三次市子どもたちに将来的な希望や夢を贈ろうということが目的でございます。そういった目的で合宿誘致を展開しておりますけれども、運動公園などの具体的な施設等につきましては、運動公園などの既存のスポーツ施設や宿泊施設を最大限に活用してまいりたいと考えております。したがって、現段階では具体的な受け入れについての協議等もまだ決まっておきませんので、そういったソフト的な部分については、詳細にわたっては具体的な協議あるいは国が決定をする時点で整えていきたいと考えております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 今の答弁でありますと、オリンピック、パラリンピックの事前合宿誘致と酒屋総合交流施設との関係は全くないということによろしゅうございますか。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 現時点では、酒屋総合交流施設の基本計画を策定しておりませんので、施設の利活用について事前合宿の誘致とリンクをさせてはおりません。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 尾道松江線の全線開通を来年の3月に控えて、本市は今年間総観光客数を300万人、1人当たり観光消費額を2,000円という目標を立てていろいろと取り組みを行われております。平成19年に310万人でピークに達した総観光人員も、平成23年には273万人に減少しました。平成24年には279万人に、さらに昨年25年は295万人と回復をし、目標の300万人まであと一歩まで迫っております。一方、1人当たり観光消費額は、平成24年に1,624円と極めて低迷をしております。すなわち、これは三次に来られても三次に滞在する時間が短いということの証左であろうと思います。1人当たり観光消費額の25年の実績についてお伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 平成25年のまず県の平均でございますけども、広島県の観光消費額平均で5,860円でございます。三次市の観光消費額は平成25年度1,660円でございます、広島県内23市町のうち12番目となっております。観光消費額は、旅行に係る交通費、土産代、宿泊、飲食、入場料などを1人当たりで割り戻して算出するものでありますが、議員御指摘のように、本市の場合は宿泊を伴わないケースが圧倒的に多いということで、観光消費額としては平均的な位置にあると考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 地元の経済に貢献するためには、当然たくさんのお客さんに来てもらうことも大切ですが、やはりたくさんの方たちにお金を落としてもらうこと、すなわち1人当たりの観光消費額を上げることが極めて重要です。今、25年度の実績を聞きましたけども、ほぼ24年度と横ばいです。25年度に総観光客数が回復してきたのは、私は一つは三次東インターチェンジ、ジャンクションが開通したからだ。そのために、尾道松江線を利用する、とりわけ島根県から来られる方が三次東インターチェンジでおりられて三次の町なかに来られたんであろうと推定をします。したがって、もし来年3月、全線開通となった場合に、果たして冒頭に申したように尾道松江線を利用される方が同じように三次におりてこられるかどうか、その辺が極めて疑問に感じておるところでございます。

農業交流連携拠点施設も、道の駅たかのに比べると、尾松ということを中心にするロケーションもスケールも凌駕できないと思ってます。したがって、半径150キロ圏内に450万人の定住人口を擁するこの三次市が、高速道路の結節点となる極めて拠点性の高い地域になりながらも陰陽の単なる通過点になったんじゃないいけない、そのように非常に心配しておりますが、そうならないための具体的なアクションについてお伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今年度末に尾道松江線全線開通すれば、やはり、山陰と山陽が2時間30分で結ばれるということで、完全に日帰り圏内の中での行動範囲が拡大をすることで、岡山、四国方面等も含めて交流の促進が図られるというふうに思っております。オール三次の観光推進戦略に基づきまして、備後、岡山、四国をターゲットに置いて現在PRを行っておるところでもございますし、この間キャラバン隊の出発式も行ったところでもございます。先日の三次市観光協会主催の納涼花火祭りにおきましても、国土交通省の調査によりましても約2割が福山、岡山方面からの来訪でございました。それと同時に、この三次市だけが単独で観

光推進を図るということではなく、備北観光ネットワーク協議会のように庄原市と一体となって取り組むことも必要であるというふうに思います。あわせて、新たな施設も含め、現在の既存の施設もつなぎ合わせて魅力を発信をすることが必要だと考えております。今後とも積極的に情報発信を行い、交流人口の拡大を図っていきたいというふうに思っております。

なお、先ほど議員のほうが本市へのキャンペーンといいますか、優遇措置はないかというふうなことがございましたが、現在NEXCOと協賛をしまして周遊乗り放題という取り組みを行っております、この中にも三次市とタイアップをして、こういった地元の観光業者の皆さんと、クーポン券をやって2割引、1割引、100円引きとか、そういった観光業者の皆さんに協力いただいて、ドライブナビという地図と同時にこれも配布をしておりますし、この裏にもNEXCOさんの協力によりまして観光のルート、また三次に泊まろうという宿泊も重ねて強く推進をしているところでもございますので、頑張ってもらいますので、よろしく願いいたします。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) その取り組みについては十分理解もできますし、ますますその取り組みを強化してほしいと思うんですけども、と、私は平成23年度につくった地域戦略プランが、あと半年後で開通する尾道松江線の、これを展望してつくられたこのプランが後退したんじゃないかという気がしてならないんです。決して今やられとることを批判するつもりもございませんし、最初に言いました道の駅の整備事業についても、農業交流連携拠点施設ということに一応切りかわったということで今日に来ております。あの施設が高野にロケーションやスケールで凌駕できるとはとても思えませんし、三次市文化会館の跡地利用も、三次市地区の拠点整備基本計画はこの全線開通に当然もう間に合いませんし、また先ほど少し触れましたように、交流人口拡大に大きく寄与するとは思えない施設だと思っております。さらに、酒屋総合交流施設についてはいまだ具体的なプランがないわけでありまして。

したがって、平成23年度にあの3つの優先する課題を華々しく打ち上げられたときには、尾道松江線が全線開通したら、三次市も本当にこの拠点性を生かして多くの交流人口拡大に寄与できるだろうという期待感を持っておりましたけども、若干その辺がしぼんできたんじゃないかという気がしてなりません。ただ、市が目指しておる方向はしっかりしたものがあるんだと思いますよ。最後に市長の見解をお願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次市のこれからの生き残りというのは、行政のみならず議会の皆さんの積極的な御提言をいただきながら一体となって進み、なおかつあらゆる市民の皆さんの協力、支援をいただきながらオール三次の中で、瀬戸内海あるいは日本海、山陰という大きなゲレン

デを持った観光地との地域間競争というのは並大抵でないというのは私もよく承知しております。そういう中で、三次がこれから10年先を目指す中で、拠点性を生かしたまちづくりをつくり上げていこうということを大きな柱立てにしておりますから、私は決して計画を縮小した形の中でこれからの三次を青写真を描いとるつもりはございません。

ただ、議員の中でも大変御心配いただいておりますように、財政と申しますかね、財政という中で一年一年計画性を持ちながら、また確固たる皆さんの理解もいただきながら進めていかなければならない、そういう行政という大きな責任もあるということだけは十分御承知いただいております。そういう中で、何もかにも一遍にやっていくというのは困難だということもよく御理解いただいております。三次の大きな玄関口であろう三次駅を中心とした整備事業、これも大きな事業で、これから観光協会を中心に交通、観光の大きな一つの拠点になると思いますし、また市民ホールも大きな事業の中で今年度秋には、11月には完成させていこうと。そういう中で、なおかつ庁舎も進めておる、あるいは農業連携拠点施設整備事業も進めておる、三良坂の小中一貫を目指した小学校の建築をしておる中で、なおかつ、私もこれを見送るということについてはいささか期するところもありましたが、財政を破綻した中での計画性のない事業展開というのは、これは議会の皆さんも認められる、同意されることはできないわけでありますから、スポーツを目指したまちづくりというのは、私もその青写真というのは頭の中にも描いておりますから、それは計画がないから今はっきり明確に言えないわけですが、私自身の気持ちの中では、少し申し上げておきたいと思いますが、当然ながら2020年のオリンピック、パラリンピックを一つの大きな目標に掲げた中で施設整備含めてどうあるべきかというのは、それは新家議員、十分御理解いただけるといいますから、そうした中で三次のまちづくりを、スポーツの町を目指していく、そのためには観光、スポーツの中で、1泊してもらえば1,000円の一つのクーポン券を出しますという制度も今大変好評もいただいております。何もしないでただ待ちの姿勢ではありません。これからそうしたスポーツの町を目指す中での計画を皆さんとともに描きながら、それを一步一步実現して、子どもたちに夢と感動を与える一つのオリンピック、パラリンピックの事前合宿も実現させていく、そういうまちづくりを進めていこうじゃありませんでしょうか。

以上で、お答えになったかならないかは別として、私の思いを若干申し上げております。

以上であります。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) じゃ、次に、大項目の2番目であります地域経済の活性化について何点かお伺いをします。

まず最初に、市内企業の景気実態の把握についてお伺いをいたします。

平成26年第1・四半期の三次商工会議所管内の景気調査が先日まとまって送られてきました。4月の消費税の増税によりまして、この第1・四半期の景気動向は前期に比べて大幅悪化をし

ております。私の手元にありました平成20年の第1・四半期から平成26年の第2・四半期まで、これらの25四半期にわたる調査を行いましたところ、小売、卸売、製造等々、全て6業種においていずれも、業況、売り上げ、採算の各項目で景気天気図で晴れマークが一つもございません。この辺についてどのように分析をされておるか伺いをします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 市内の中小業者の現状ということでございますけれど、先ほど新家議員も言われましたように、三次市商工会議所の景況調査によれば、中小零細企業が大多数の本市においては、消費税増税による影響を大きく受け、回復がおくれているものと推測しています。特に、小売業においてはその傾向が顕著に見られるというふうに見ております。

また、景気天気図のことを言われました。これも三次市商工会議所から景気調査によるのでついておるわけですが、私も過去3年間ではございますけれど、見させていただきました。それは、業種では小売業、卸売業、製造業、建設業、運輸交通業、観光サービス業の6業種について業況、売り上げ、採算ということで、3カ月ごとにその景気の状態が天気マークで表示されております。晴れマークというのは大変よいと。晴れと曇りがよい、曇りはまあまあと少し悪いというのがあって、雨曇りが悪い、雨が、傘マークが大変悪いと。この6つの表示になっております。私、3年見たところ、売り上げのほうでは晴れマークが2業種についてありました。あとの卸売業、製造業、建設業、運輸交通業におきましても、晴れマークはございませんでしたが、晴れと曇りのよいというのはございました。小売業と観光サービス業につきましては、晴れ曇りマークのよいというのはございませんでした。これを見ましても、特に小売業が低迷してるというように判断されます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 今、御答弁いただきましたように、市内の景気動向は極めて悪い状況が継続しておると理解をさせていただきます。また、市内の企業は大半が中小零細企業でございまして、非正規社員が多いというのも一つの特徴でございます。賃上げやボーナスはおろか、要は可処分所得がふえないという状況に長い間置かれておるだろうと思います。収入が低い、したがって若い者も結婚できにくい、出生率が上がらない、また若い者が都会へ流出をしていく、三次に働く場がないからUターンできない、こういった負のスパイラルが継続して人口の減少や少子・高齢化が進行しておるのではないかと思いますけども、その辺についてどのようにお受けとめになっておるか伺います。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 市といたしましては、中小業者等の支援策としてがんばる産業支援事業、また各種預託融資制度やリフォーム支援事業を実施しております。また、緊急経済対策事業として実施する公共投資や、それも含めた公共工事の切れ目のない発注等を行っております。今後、ほかのどのようなことができるかということも、考えられるかということも、商工会議所や広域商工会等の御意見を聞きながら、効果的な事業について検討していきたいというふうに考えております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 先ほど言いましたように、可処分所得がふえない、収入が少ない、なかなか結婚ができない、そういった若者が、全てとは言いませんよ、少しずつふえてきておるんじゃないかという気がしてなりません。したがって、若者がこの三次に住みたいと思わなくなるんじゃないかという心配をしております。住み続けてほしい町を目指しながらも、一方では、このような状況に若者が置かれれば将来大変不安になると感じております。

民間は民間としての経営努力を当然して、それぞれの従業員の雇用を守り、賃金も上げていくということをやってもらわなくちゃならないと思いますが、行政が行政の立場としてそういった地元の経済を下支えできるような方策が幾つかあると思います。今、部長もお答えになりましたように、建設工事の切れ目のない発注、これも一つであろうと思います。ただ、いつもこれは言われますけども、実態がそのようになっておるかどうかというのはいささか疑問ではございますが、切れ目のない工事発注も当然行政としてやらなくちゃならないことであろうと思います。また、このたび補正予算で出しましたけども、プレミアム商品券、これらの発行も行政としてできる一つの施策であろうと。ただ、これはこのたびの一般質問でも、また本会議の総括質疑でもありましたんで、割愛しますけども、もっともっとやり方は早い段階であったんじゃないかという気がしてなりません。私が今回お願いしたいのは、市が発注する測量建設コンサルタントあるいは物品購入等の指名競争入札のあり方についてぜひとも改善をしてほしいし、改善しなければならぬ状況にあると思いますが、まず指名競争入札に対してどのようなお考えを今お持ちかお伺いしたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 指名競争入札、まず物品の関係につきましては、制度として最低制限価格が設けられないということがございます。御存じのとおり、工事関係につきましては最低制限価格設けておりますけれども、業務関係については設けていないということで今実施をしておるところでございますけれども、入札の制度といたしまして今どのようにしているかということをお述べさせていただきますと、50万円を超えます業務委託については全て入札をしているところでございます。ただし、その中で規定がございまして、50万円未満につきましては5

社以上、そして500万円以上1,500万円未満については8社以上、1,500万円を超えますと10社以上の業者が指名をするという基準がございます。そういった中で、市内に発注ができます業務につきましては可能な限り指名を市内で行っているということでございます。他市におかれましては、市内に営業所がある業者も指名をしておるようでございますけれども、三次市では本社のある業者ということで指名をさせていただいているというところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番（新家良和君） 入札の指名競争の実態については今伺いましたけども、例えば物品購入等については全て市内に本社を置く業者に指名をしておるというお答えであったと思いますが、私はそうではないと理解しております。いつも市長は、地元でできる仕事はできるだけ地元の業者に発注したい、これは一貫して貫かれておる方針であろうと思います。ただ、実態は、今部長が答弁されたように、物品購入等の指名競争においても市外、県外の業者がどんどん入ってきて、市内の業者が落札できないという状況にあるわけです。今の部長の答弁は間違っておると思いますが、いかがですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 少し説明がまずうございました。先ほど申し上げましたのは、建設コンサルの關係の業務ということで説明をさせていただきました。ただし、物品につきましても、市内で調達ができると思われるものについては市内を指名させていただいているというふうに思っております。部品等において市内で調達ができないようなもの、特殊なようなもの、こういったものについては市外を指名をさせていただいているというところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番（新家良和君） 市内業者でできないものは、これはやむを得ないことでありますから、当然、市外、県外の業者でいいと思うんです。私は、例えば物品購入の中でも建設工事等競争入札参加資格者の申請書に準ずるものがありますよね。例えば、測量設計コンサルタント等の業務の申請であるとか物品購入等の、それぞれの一応登録をして、例えば建物管理等の各種保守管理、こういったものの指名競争について、なぜ市外、県外の業者を指定されて地元の中小零細業者に仕事を発注されないかということが、行政がとるべき道として、経済を下支えする、その方向に反しておるのではないかと。できるだけ地元業者を優先して、その中で公正な競争をさせて入札を行うべきではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 建設関係のは先ほど説明させていただいたんですけれども、例えば庁舎等の建物の清掃でありますとか警備、こういうもの業務がございます。全ての業務を私も掌握していないんですけれども、そういった業務の中で現状でやっておりますのは、施設ごとに可能な限り分けて、例えば清掃業務にいたしましても一括で出すのではなくて支所単位で出したりとか、そういう細分化をしながら発注させていただいております。もう一つは、例えば大きな施設等につきましては、清掃等につきましては市内限られた業者数でもございます。市内の全ての清掃業務等ができないだろうという、ちょっと規模が大きくなってしまいますので、そういうことで市外も入れている状況にあると思いますけれども、その中で細分化して発注をしている中で、現状では市外の業者も入っていただいて、これ合併前からのいきさつもございますし、市内だけでは見積もり等とっていないという状況はございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） だから、市が発注するそのような小規模の、物品購入のような小規模の、今のように例えば庁舎とか支所の清掃業務であるとか宿直業務であるとか、そういったことは当然市内業者でできるわけですから、何もあえて市外、県外の業者を入れることはないと思うんですよ。

もう一つ、最低制限価格がないことについて、今の実態は、設計コンサルも一緒ですけども、例えば正規の予定価格に対して物すごく低い落札率でやられるという、入札率でやられるという実態がありますよね。果たしてこれで仕様書に準じた仕事が本当にできるのかどうか、極めて疑問です。そのしわ寄せは必ず、従業員の賃金か、あるいは仕事の品質か、あるいは会社の経営を圧迫するか、そのようなことにつながっておるわけです。ですから、例えば100で落札できる本来の業務が30とか40のところ落ちておるといふ、この実態を、しかもそれが翌年度の予算の基本になつとるんですよ。安ければいいということじゃなくて、市内業者を育成する、あるいは市内業者に優先してできる仕事を発注していくというようなことも含めて、業者選定の問題、それから最低制限価格の設定、これをぜひやってもらいたいと思いますけども、いかがでしょうか。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 部谷部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 全ての業務について今お答えはできかねますけれども、例えば先ほど紹介しました建設関係のコンサル業務、こういったものについては、昨年の例でいいますと低価格での入札、率でいいますと70%を切るような業務、これは7件ございました。ただ、そのうちの6件につきましては市外業者だけの入札、といたしますのが、主に上下水道関係になりますけれども、こういったものは特殊な設計ということもありまして、市内業者では無理である

うということでも市外に発注させていただいているというものでございます。

これが翌年度の予算の基準になるかといいますと、設計額は必ず予算の範囲内で組まなければなりませんので、前年度の低価格のものを基準に翌年度組むということは建設のコンサル関係ではございません。ただ、細部の入札を行わない業務もございます。見積もり合わせで行っている50万円を切るようなもの、こういったものについては今現在資料を持っておりませんのできちっとお答えができませんけれども、建設関係についてはそういった状況でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 物品購入についても一度精査をしてください。そして、最低制限価格の設定と市内業者を優先して使うというシステムの見直しに対して、最後に市長の御見解を伺って終わりたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 土木、建築工事にしましても地元優先というのを基本にしながら、市内でできるものは市内で工事を進めてもらうということについては、ずっと私が言っているとおり実行しておるつもりでございます。また、コンサルについても、先ほど言いましたように、本当に特別、技術がないとできない、そういうものをですね、国の補助事業でもありますし、そういうごく一部を市外業者へ選定しておるということであって、あたかも全体がそういう動きになつるとというのは決してありませんので、コンサル関係も市内で完結できるものは完結していく、これは私も継続しておりますし、そのことについていささかも考えを変えるつもりはありません。物品についてもしかりでありまして、できるだけ市内で調達できるものは市内で進めていく、そういうことについては基本姿勢で臨んでいきたいと思っております。

同時に、請負業者の皆さんにも常に私はお願いして、書面でお願いしておりますし、また大きな事業については来庁いただいて、私の口から市内業者へということで皆さん方へ、市内業者へ限定した中で発注したんでありますから、2次、3次においても三次市内の業者を皆さん方もひとつ責任持って進めてもらいたいというのは私自身も言葉で言っておりますから、元請の業者の皆さんにも、市内の全体がひとつ好影響を得るように、責任とは言いませんが、努力をしていただきたいと思っております。

また最後に、小売業については私も一番心配した中で、今回も商工会議所、広域商工会の会頭、役員の方がこぞっておいでをいただいて切実なる要請をされて、私も景気、特に4月以降の景気対策を推移を見た中で、年末を、ひとつ少しでも一助なるようにということで補正予算も組まさせていただいたわけでございますし、またその中で景気の関係、大きな要因の一つには、地元会員という商工会員の皆さんというのは地元の業者さん、小売店を営業されとる方が主要であろうと思っておりますが、三次全体を考えたときに、本当に景気が低迷してどう

にもこうにもならないということばかりでなしに、御承知のように外部からいろいろな分野で、小売から、あるいは食べるものからドラッグから、いろいろな面で外部から三次へ進出されておられる。そういう面での三次の全体という観点から景気が本当に低迷しとるかということについて、そういう判断はいささか疑問に思っております。有効求人倍率も0.38ぐらいまで、平成20年後どん底に下がっておりましたが、現時点では1.3から1.6ぐらいで1倍を超える中で有効求人倍率が今進んでおるといことの中では、決して決して悲観ばかりではないわけでありまして、そういう面では100を超える公共事業も一助にしてもらったり、またその中で地元で受注していただいて、皆さん方のほうへ幅広く好影響が出るようにさらなる努力をしていきたいと思っておりますから、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求むる)

○副議長(福岡誠志君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) じゃ、以上で私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから28日までの18日間、委員会審査等のため本会議を休会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(福岡誠志君) 異議なしと認めます。

よってあすから28日までの18日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割り表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時13分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年9月10日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 桑田典章

会議録署名議員 山村恵美子